

関川改修

埋蔵文化財発掘調査報告書

たかだじようかなべやまち
高田城下鍋屋町遺跡

1986

新潟県教育委員会

関川改修

埋蔵文化財発掘調査報告書

高田城下鍋屋町遺跡

1986

新潟県教育委員会

序

頸城平野を流れる関川が、古くから洪水のたびに流域の人々を苦しめてきたことは文献にも見えるところでもある。昭和57年9月の台風18号は記録的な降雨量をもたらし、矢代川・青田川などの支流とともに溢水し、床上・床下浸水約4,500戸の大被害を与えていた。

台風18号の被害が甚大であったために、昭和57年度に「河川激甚災害対策特別緊急事業（激特事業）」に採択され、その完成が一刻も早く望まれている。

本書は、慶長19年に徳川家康の6男、松平忠輝によって築城された高田城の町並の発掘調査記録である。鍋屋町と呼ばれていた地域で、近世鉄物師の職人町である。この調査により、近世城下町の町並の一部が明確になり、絵図面等にある鍋屋町の存在を裏付け、職人の生活の一端を明らかにすることができた。

本県においては、近世の考古学的研究はまだ日が浅いことから、本調査の成果が今後の近世城下町の研究ひいては近世考古学の研究に一つの方向づけが得られたとすれば意義深く、本書が広く研究の一助となればと願う次第である。

なお、本調査に多大なる御協力・御援助を賜わった地元上越市ならびに市民の方々、計画から発掘調査実施に至るまで、格別の御配慮を賜わった建設省北陸地方建設局に対し、ここに深甚なる謝意を表する次第である。

昭和61年3月

新潟県教育委員会

教育長 有磯邦男

例　　言

1. 本報告書は新潟県上越市東本町5丁目93番の1号ほかに所在していた旧高田城下鍋屋町の発掘調査記録である。発掘調査は建設省関川改修事業に伴ない、新潟県が昭和59年に建設省北陸地方建設局から受託して実施したものである。
 2. 本遺跡の発掘調査は新潟県教育委員会が調査主体となり、昭和59年6月4日から6月27日までに実施し、遺物の整理等は昭和60年に実施したものである。
 3. 遺物の整理・復元作業は県教育庁文化行政課の職員があたった。
 4. 発掘調査に伴う出土遺物の注記は遺跡名の「高田城下鍋屋町遺跡」の「鍋」からNBとし、遺構番号を併記した。
 5. 発掘調査による出土遺物は一括して県教育委員会が保管・管理している。
 6. 遺構・遺物の実測・写真撮影及び挿図等の作成は戸根与八郎・折井 敦があたった。
 7. 土器の実測図の中で、磁器は断面を白抜に、陶器は黒塗で示した。
 8. 報告をするにあたり、遺物には通し番号を付し、実測図番号と写真番号は一致させてある。記述にあたっては、実測図を主にし、写真は補足的に利用した。
 9. 本報告書の執筆は全て戸根が執筆した。
 10. 発掘調査にあたり、参加者ならびに上越市教育委員会・上越市建設部関川改修対策室の御協力を賜わった。また、建設省北陸地方建設局高田工事事務所から種々の御配慮を賜わった。
 11. 本報告書の近世陶磁器に関しては佐賀県立陶磁文化館の大橋康次氏より指導および御教示を賜わり、同館発行の「北海道から沖縄まで国内出土の肥前陶磁」を参考とした。この他に下記の諸氏から御教示を賜わった。
- 植木 宏、関 雅之、田中真吾、高野武男、花ヶ前盛明、山口栄一

目 次

I 序 説	1
1. 調査に至る経緯	1
2. 発掘調査の経過	1
II 歴史的環境	3
1. 城下町高田の構造	3
III 遺 跡	5
1. 鍋屋町の位置とその由来	5
2. 土 層	5
IV 遺 構	7
1. 溝	7
2. 土 壁	8
V 出土遺物	9
1. 陶磁器	9
2. 土製品	29
3. 瓦	31
4. 金属製品	33
5. 石製品	33
6. 近世以前の陶磁器	35
VI 総 括	37
1. 遺構について	37
2. 遺物について	38
3. まとめ	39

図 版 目 次

- 図版1 遺跡近景（東から）遺構全景（南西から）
図版2 遺構部分（M₁・P₆・P₇）、遺構部分（M₂・P₂₇～P₃₀）
図版3 遺構（礫および土塼）
図版4 出土遺物（染付碗・皿・酒器他）
図版5 出土遺物（染付皿・鉢）
図版6 出土遺物（陶器鉢・荷型・三叉状土製品）

挿 図 目 次

- 第1図 調査位置図 2
第2図 高田を中心とした本街道 4
第3図 高田城下町並配置図 4
第4図 土層柱状図 5
第5図 遺跡周辺地形図 6
第6図 遺構配置図 折込み
第7図 溝・土壤埋土状況 8
第8図 陶磁器実測図（染付） 11
第9図 陶磁器実測図（染付） 12
第10図 陶磁器実測図（染付） 13
第11図 底部内面の文字・記号 14
第12図 陶磁器実測図（染付） 15
第13図 陶磁器実測図（陶器） 17
第14図 陶磁器実測図（陶器） 19
第15図 陶磁器実測図（陶器） 20
第16図 陶磁器実測図（陶器） 21
第17図 陶磁器実測図（陶器） 23
第18図 陶磁器拓影（瓦質土器） 24
第19図 陶磁器実測図（陶器） 25
第20図 陶磁器実測図（陶器） 27
第21図 土製品・金属製品実測図 30
第22図 錢貨拓影 31
第23図 近世瓦実測図 32
第24図 金属製品・石製品実測図 34
第25図 近世以前の陶磁器等実測図 36

表 目 次

- 表1 諸記録に見える新潟県の鋳物師人數 41
表2 諸記録に見える高田鍋屋町関係鋳物師人名 41
表3 高田鍋屋町鋳造の梵鐘等一覧 42
表4 遺構別出土遺物一覧（報告書掲載分のみ） 43

I 序 説

1. 調査に至る経緯

妙高山麓に源を発する関川は妙高山の裾野に沿って北流し、日本海に流れ込む延長64kmの一級河川である。この関川の下流の平野部は昔から洪水に襲われる常習地帯で、昭和57年9月の台風18号では建物被害4,547棟、浸水面積3,200haと昭和40年9月の台風24号に次ぐ被害を受けた。台風18号の被害が甚大であったために、関川と関川に流入する中小河川は昭和57年度に「河川改修災害対策特別緊急事業（勘定事業）に採択され、5ヶ年を目途として建設省北陸地方建設局は本事業に着手した。発掘調査に至るまでの北陸地方建設局と新潟県教育委員会の経過については下記の通りである。

北 隆 地 建		県 教 委	
58. 7. 15	建北高一調 第5512号	関川改修事業に関する埋蔵文化財について懇話	58. 11. 21 教文第961号 道路分布調査を実施
58. 12. 8		福田焼海岸の確認調査について口頭で依頼	58. 12. 12 教文第961号 分布調査結果を回答
			58. 12. 19 教文第1000号 確認調査を実施
			58. 12. 26 教文第1000号 確認調査の結果を通知（古洋は高田城下町並の調査町に該当すると判断）
			59. 1. 11 教文第19号 東城町周辺の試掘調査経費について通知
			59. 2. 6 教文第19号 発掘の時期・費用について北陸地盤と協議
59. 2. 15	建北高一調 第581号	文化財保護法57-3にもとづく通知を提出	59. 4. 9 教文第344号 対象面積調査日について北陸地盤と協議
			59. 5. 5 教文第344号 文化財保護法98-2にもとづく通知を提出

2. 発掘調査の経過

発掘調査に先立って、調査対象地の盛土（約1,128m²）を重機で除去し、周囲については危険防止のために安全防護柵を設置した。発掘調査は6月4日から7月7月までの予定であったが、思ったより遺構数が少なかったことと天候に恵まれたため順調に進行し、6月27日に終了した。高田城下鍋屋町遺跡の調査対象面積は当初1,410m²であったが、対象地内に旧ガソリンスタンドの石油貯蔵用大型タンクがあったため、最終的発掘面積は1,322m²である。

調査は対象地内に幅3mのトレンチを東西に設定し、地山面まで掘り下げて遺構等の遺存状況を把握することに主眼を置いていた。この結果、南北に走る溝がほぼ等間隔で検出され、大型の土壌も検出された。遺物包含層である暗褐色土からは近世陶磁器の他に現代陶磁器、鉄製品が混在して出土した。また、土壤からもプラスチック製の桶や板ガラス・牛乳瓶などが出土し、遺物包含層はもとより土壤も相当擾乱を受けているものと判断された。

検出された土壌は埋土の状況から、灰黒色土土壌、暗褐色土土壌、暗黒色土土壌の3種に大別され、大半の土壌内からは近世陶磁器が出土した。しかし、古代・中世の土器の他に軒丸瓦や平瓦が混入している土壌もあった。土壌の多くは埋土がヘドロ状になっており、遺物自体にまとまりもなく、破片が多いことなどから廐介穴と考えられた。また、砂や木炭の詰まった土壌もあり、当初何の目的で掘られたものであるか不明であったが、鋳型等の出土から鋳物師に関する遺構の一つであろうと考えた。溝はほど等間隔で検出され、方向等から旧城下町の町屋の屋敷と屋敷を区する境界溝と考えられた。礫石と思われる石は調査対象地の北端でその一部が検出されたにすぎず、今回調査の対象となった地域は屋敷の中の裏手、即ち、家屋等は存在しない空間地域と判断され、廐介物を捨てる領域ないしは埋地であった可能性が強いと思われた。

一方、北陸地建と県教委との協議に基づいて、東城町の県立高田農業高校周辺の試掘確認調査も実施した。試掘は作業員を鍋屋町遺跡と試掘確認の2グループに分け、6月11日から26日までの間に第1図の1→2→3の順序で行った。重機を用いて遺物包含層および遺構の有無については調査をしたが、3地点とも表土下は河川堆積による砂層と砂質シルト層の互層で、遺構・遺物は全く検出されなかった。27日には現場における作業はすべて終了した。



第1図 調査位置図（スクリーントーンは改修範囲）
(国土地理院発行 昭和50年「高田東部」昭和56年「高田西部」1:25,000原図)

II 歴史的環境

1. 城下町高田の構造（第3図）

高田城の外郭は、東は間川、南は百間堀青田川、西は青田川、北は旧間川跡に囲まれた地で、内部は菩提ヶ原と呼ばれる葬地であったらしく墓塔や石仏などの石造物が掘り出された記録がある。高田城は福島城（上越市港町）を移した典型的な平城で、慶長19年（1614）3月に外様大名の雄である加賀前田家を制するために徳川家康の第6子松平忠輝によって築城された。城は国役普請で、普請を命ぜられた大名は前田利光（金沢）、村上義明（村上）、上杉景勝（米沢）、伊達政宗（仙台）、溝口宣勝（新発田）、滝生忠郷（会津若松）、仙石秀久（小諸）、最上家親（山形）、佐竹義宣（秋田）、南部利直（盛岡）、真田信之（上田）、小笠原秀政（松本）、鳥居成次（谷村）ら奥羽・甲信越の諸大名13家で、主に内郭普請が主で、わずか3ヶ月半で完成したと言われている。しかし、大規模な城がわずかな期間で造られることはあり得ず、忠輝が福島城に入城した慶長15年（1610）頃から着手されていたものと考えられている（池田 1971）。

内郭の規模は中央に東西215m、南北228mの本丸を置き、その周囲には高さ10mの土塁がめぐり、頂面幅は10~13m、底面幅は約30mで外側には大走りも残っている。本丸の虎口は3ヶ所あり、大手は南口にあった。極楽橋を渡って極楽門をくぐると樹形に入り、左右の土塁上には多門櫓があり、樹形の右手に二層の本城御門（大手門）がある。東口は搦手で東不開門、北口は北不開門と呼び、前者は樹形門であるのに対し、後者には樹形ではなく、入口は鉤形になっている。内堀をはさんで二の丸があり、北東角と西南角、即ち鬼門と裏鬼門にあたる部分に三の丸を配している。内堀は薬研堀で幅の広い所で58m、狭い所で36m、水深1.1~5.7mで、平均3.7mをはかる。内部を取り巻く外堀は間川・矢代川の蛇行跡を利用したものである。

城の移転とともに城下町も福島城下から移転してきた。高田城築城以前のこの地域には、両人町（のちの本誓寺町）と鎧物師町である鍋屋町が存在していたが、いずれも小集落で間川の左岸、橋田橋のたもとに存在していた。この両町が城下町の中核的存在とはなり得ず、城の大手筋を中心に北国街道沿いに帶状に建設された。城下町の形式としては城の外堀の外側を南と西と北から武家屋敷が取り巻き、その外側を南と西と北の三方から町屋が取り巻き、その西側には寺院が配されている。また、城下町の南北の入口にも社寺が配され、城下町における寺院の軍事的機能（城下の支砦・城下町の防禦線、出入口の番哨など）が果たされている。町屋はや、長方形の基盤割になっているが、武家屋敷の形は変形している。これは町屋の面積が家の面積に対して狭く、しかも間口が大体一定しているのに対し、武家屋敷の方は一般的家の面積に対して土地の面積がずっと広いため自由な縫張りが比較的容易であるためである。武家屋敷の道路は道幅も狭く、カギ型やT字型の交差を多くして見通しのきかないようにしたのに対し、基盤割の町屋でも完全な基盤割をさけて要所にT型・L型・U型と道路をくい違わせている。武家

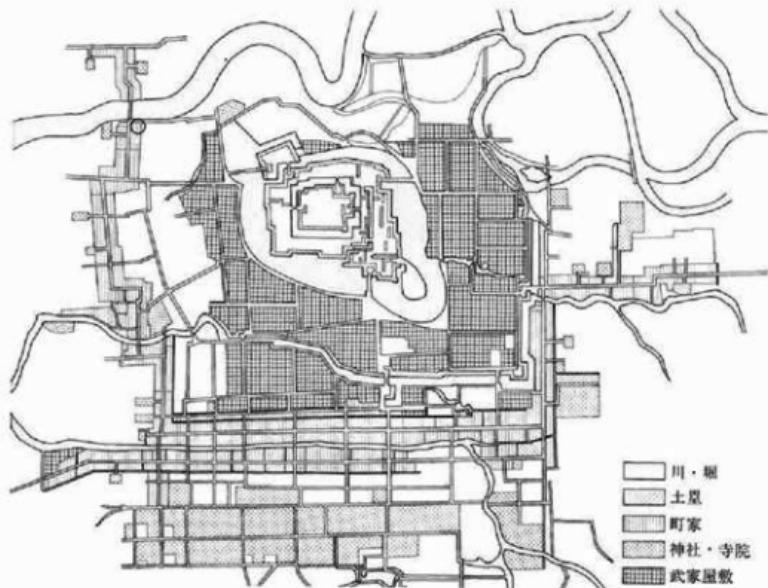
屋敷と町家の間には木戸が存在し、藩士と町人の居住地を明確に区別し、職人や商人はその職業の種類によって大体一ヶ所に集められ、営業の便利さと仲間の自治統制を図っている。

城下町も城と同様、一挙に完成したとは考えられず、元和4年（1619）に松平伊予守忠昌が高田藩24万石に封じられ、町人に数多くの「定」が出されているので、元和年間に城下町らしい整然とした家並みや近世的な秩序と機能を持つようになったと考えられている（小村 1983）。

第2図は高田を中心とした本街道であるが、かつては北陸道と出羽街道は直江津の往下橋によって接続していたが、高田築城に際して往下橋を撤去し、高田城下に人間および物資を入れるために橋田橋を経由させている。街道の分岐点である追い分けには道標が建てられ、現在も本町7丁目の船荷神社や木田新田にある。加賀街道には松が植えられ、現在も上越市五智地内に往時の姿をとどめている。



第2図
高田を中心とした本街道
(小村1983より)



第3図 高田城下町並配置図

III 遺 跡

1. 鍋屋町の位置とその由来 (図版1、第1・5図)

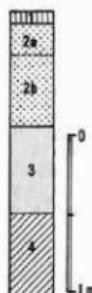
高田城下鍋屋町遺跡は上越市東本町5丁目93番地1他に所在し、上信越国境に源を発して日本海に注ぐ関川の左岸（標高9.5m）に立地している。高田平野には関川面と高田面と呼ばれる沖積段丘が2面ある。高田面は沖積平野の大部分を占め、関川の氾濫原から新井市および板倉町で6m、上越市直江津で2~3mの比高がある。調査対象地は高田面上にあって、高田城の北東、奥州街道が関川を渡る稻田橋の西詰に位置し、鍋屋町の東端にあたる（第5図）。現状は用地買収が完了しているため、家屋移転も終了し、荒地化していた。家屋移転前は小菅石油店で、石油店は昭和48年（1973）に市道稻田橋・国道線が開通した際に現地で開業したといわれている。石油店になる以前は一般の民家で、一部に煙突があったといわれている。そして、民家の町並みは主要地方道上越・松之山線に沿った現東本町5丁目の町並み方向に一致していたという。

宝永7年（1710）の稻田町絵図によると稻田橋の長さは38間で、東本町5丁目からまっすぐかけられていたが、洪水のたびに川岸が欠け、川幅が広くなっている。延享4年（1747）には橋の長さが46間に、明和3年（1766）には52間に、昭和30年（1955）に永久橋がかけられ、長さは55間にになっている。特に関川の右岸、稻田2丁目は洪水のたびに川岸が欠ける率が著しかったという。右岸の試掘調査によると上位層は褐色ないしは灰褐色砂質シルトで、その下の青ないしは灰黄色粘土（現地表面下2.5~3m）から洪水時あるいは塵芥として河川に投棄された近世陶磁器が出土している。いずれも水成層であるため、川岸が欠けた事を如実に示している。

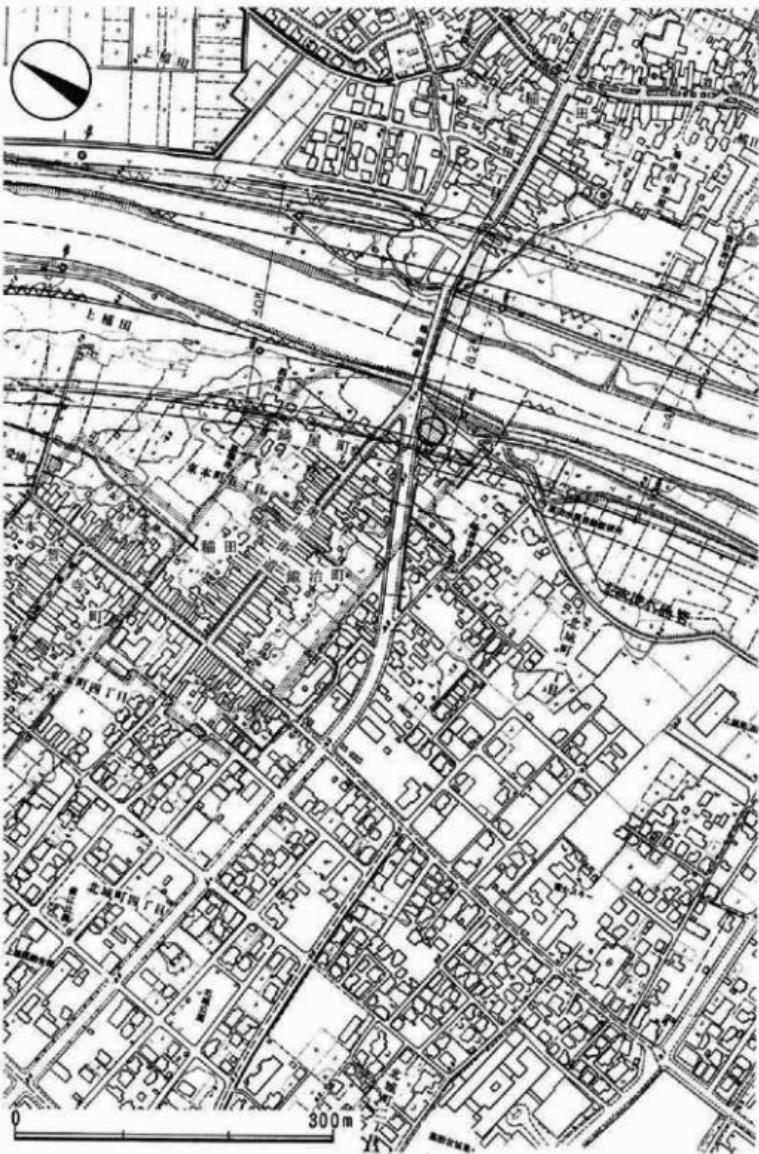
鍋屋町について文書に出てくる最古のものは元禄10年（1697）の鍋屋町名主土肥佐次右衛門の書上げ（越後頸城郡誌稿刊行会 1969）で、慶長7年（1602）堀秀治の時に越前国から移って来て、堀秀治に鎧物師細工をしたいと願い出ている。秀治は当時の城下はずれに町建をしている。家数22軒のうち1軒は佐兵衛、11軒は鎧物師、10軒は細工手次・たら踏分と定め、「たらら屋敷17間四方、細工屋、祖父居屋共御普請被遊、其上諸道具等迄御調被為下、職分之儀モ其時の御町奉行森助兵衛様御極被遊、其上福島町並御仕置被仰」とある。

2. 土 層 (第4図)

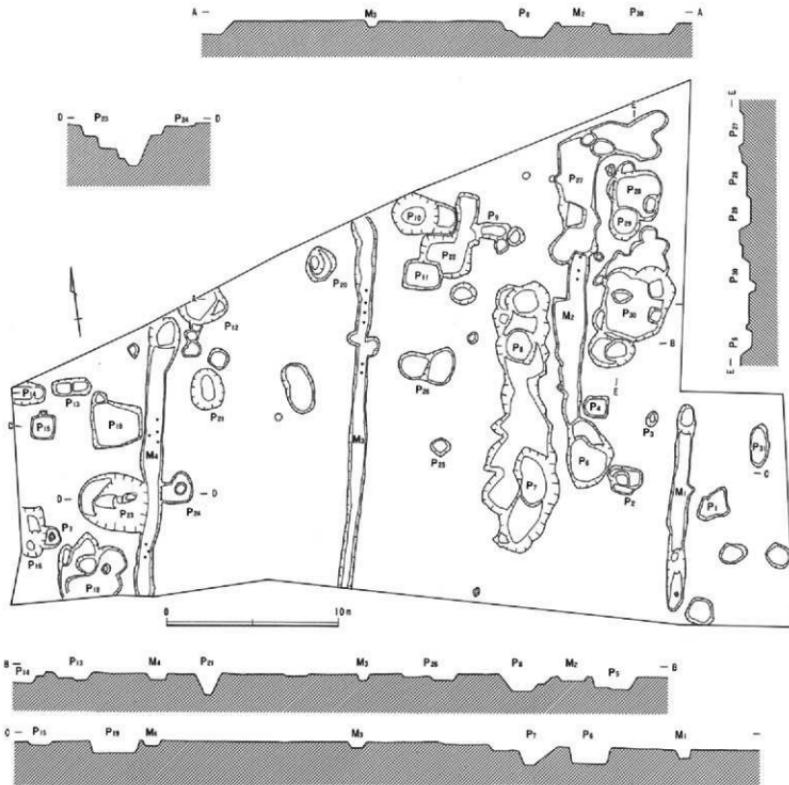
4層に識別され、1はコンクリート、2は無遺物層の盛土で2aは淡紅色、2bは赤灰色砂である。3は昭和48年以前の生活面で、近現代陶磁器を含む暗褐色土で50cm前後を計る。擾乱を受けているため時代差・遺構と遺物の相関関係は正確に把握されなかった。4は褐色シルト質粘土で、遺構は全て4の上面で確認されるが、全体的に東側が若干低く、傾斜している。



第4図
土層柱状図



第5図 遺跡周辺地形図



第6図 造構配置図

IV 遺構

発掘調査区域内で検出された遺構は、ほゞ南北に走る溝が4本と土壙が約42基である。遺構の性格等については発掘面積が狭少なことと、擾乱を受けている所が多いため、明確に把握することはできなかった。なお、遺物の出土した遺構については番号を付し、溝はM、土壙はPで表示した。

1. 溝(図版2・3、第6図)

4本の溝が確認され、M₁を除いて調査対象地外まで続いている。いずれも褐色シルト質上面で確認され、おそらく上層の暗褐色土から掘り込まれたものであろう。溝の充溝土はM₁を除いていずれも暗灰色土で、底面に近い所は暗黒色土が2~3cmの厚さで堆積していた。

M₁ ほゞ南北方向に掘り込まれ、全長12.10m、幅1~1.2m、深さは22~51cmを測る。断面は上端がやや開く箱形をし、底面は平坦であるが、北端および南端に近い所は20~35cmさらに低くなっている。充溝土は暗黒色土に焼土及び木炭片が混入し、293・333の鉄型の他に鉛錠が出土している。

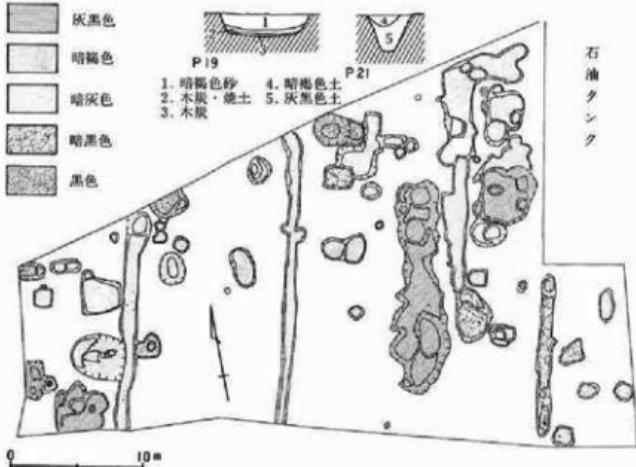
M₂ ほゞ南北方向に掘り込まれ、北側および南側はP₂₇・P₆で切られている。M₃やM₄のように南端が調査対象地外にまで伸びてはいない。確認現長10m、幅は1~1.2mで東側が直線的であるのに対し西側はふくれている。深さは18~21cm、底面は平坦で北から南へ若干傾斜している。溝のほゞ中央部には幅40~60cm間隔で木杭が3本打込まれていた。溝の底面より上へ約20cm残存し、地山面へ約30~40cmまで打込まれている。木杭は直径約7cm~10cmの松材で先端部はナタで削り落され、尖っている。充溝土中より42の伊万里製の德利が出土している。

M₃ ほゞ南北方向に掘り込まれ、北側および南側へさらに続いている。中央部より北側で左右の側壁が新しい土壙で切られている。確認現長21.80m、幅は0.8~1.2m、深さは35~40cmで北から南へ若干傾斜している。南側が直線的であるのに対し、北側は若干幅広となり、丸まる傾向がある。断面は上端がやや開く箱形をし、底面は平坦であるが部分的にレンズ状に壅むところもある。溝の北側中央部に延長4.5mの範囲に6本の木杭が残存し、その間隔は60~80cmを測る。木杭の残存状況はM₂とは異なり、溝の底面上に4~5cm程しか残っていない。木杭の下部は約40cm位まで打込まれていた。木杭の直径・材質はM₂・M₁と同様である。充溝土中からは一点の遺物も出土していない。

M₄ ほゞ南北方向に掘り込まれ、北端部および中央部ではP₂₃・P₂₄に切られている。確認現長16mで、幅は1~1.2m、深さは35~45cmを測る。断面は上端がやや開く箱形で、底面はM₂・M₃に比して凹凸が多い。溝の傾斜は北から南へ約15~20cmの差があり、M₂・M₃に比して傾斜角が強い。ほゞ中央部で7本の木杭が検出されたが、M₂・M₃のように直線的ではなく、鋸歯状に打込まれている。木杭の直径・材質・残存状況はM₃と同様である。出土遺物はない。

2. 土 壤 (図版2・3、第6回)

土壌の平面形態は方形・楕円形・不定形の三種がある。その規模は方形で一辺1.5m前後、楕円形で長径2.5~3m、短径1.5~2mを測るものと長径1.5m前後、短径1m前後を測るものとがある。楕円形で最大のものはP₂₃で、長径4m、短径3.4m、深さ2.27mを測る。不整形のものは数回にわたって掘られた結果、不整形になったものである。新旧関係はP₆・P₂₇がM₂を、P₂₂はP₁₁を、P₂₃・P₂₉はM₁を切っている。溝と土壌の分布状態から、溝と重複する土壌は数少なく、溝によってある程度区画された中におさまっている。特に不定形のものは溝に接近して存在する傾向が強い。土壤内の埋土は灰黒色・暗褐色・暗灰色・暗黒色・黒色の5種に大別される(第7図)。黒色系が大部分を占め、P₇・P₈・P₁₆・P₁₈・P₃₀など不定形のものは灰黒色土で深度もある。いずれも有機質が腐敗し、ヘドロ状になっている。P₇・P₈は何回にもわたって掘り返されているため、土層観察も不可能に近かった。また、埋土が暗褐色・暗黒色でも上面のみで、下面是ヘドロ状になっているものが多い。色の違いや規模には関係なく、ほとんどの土壌は應穴として使用された可能性が極めて高い。しかし、P₁₂・P₁₄・P₁₉・P₂₃はヘドロ状のものではなく、P₁₂・P₁₄は上面から底面まで木炭と焼土が混入していた。P₁₉は上面に暗褐色砂、そして木炭と焼土が混入し、最下層に木炭層がある。P₂₃は側壁が二次的な火を受けて堅く焼け、内部は木炭・焼土が混入した暗褐色土でつき固められている。P₂₃、P₁₉とM₁・P₁の周辺から鋳型等が出土しているので、これらの土壌は鋳物師に関連する遺構と考えられる。



第7図 溝・土壤埋土状況

V 出土遺物

大量に出土した遺物のうち、主なものは日常生活に用いられた近世陶磁器類である。ここで取りあげた陶磁器は土壤および遺物包含層から出土しているが、土壤が数多く重複し、中には新旧関係を把握しきれないのである。このため、陶磁器類に関しては全遺物の中から江戸時代に比定されると思われるものを主として抽出し、実測図・写真にあらわした。なお、器種と遺構の関係・数量関係については遺構別出土遺物一覧表（P.43）を参照していただきたい。

1. 陶 磁 器（第8図～20図）

1) 染付 肥前系のものと非肥前系のものとがある。肥前系の陶磁は胎土が明灰色をし、コバルトの発色はうすくねずみ色がかっているものと黒味がかかったものとがある。非肥前系のものは胎土が白色で、透明なガラス質の釉内に細かな気泡が見られる。コバルトの発色も肥前系のものに対して全体的に淡く不鮮明に近い。非肥前系のものは絶対量が少ない。

碗（第8図～第9図28～32）

1～19・24～26・28～32は肥前系の染付である。器形からくらわんか茶碗と呼称されているもの（4～9・16～19）、口縁が内側気味に立直するもの（10～12）、広東碗と呼称されているもの（13・14）、筒形と呼称されているもの（24～26）の4種に大別される。30～32は青磁染付の蓋で30・31の口縁部内面には28・29と同じような変形市松文が描かれている。32の口縁端部には鉄釉による口錆がある。器面には草花文・梅花文・竹梅文などが描かれたもの（1～15・25・26）、網目文のもの（16～18）、青磁染付（28～32）、などがある。24は半磁器の筒形碗で、鉄釉で柳と山水が描かれ、貫入がは入っている。内面の見込は蛇目釉ハギされたもの（2・3・18・19）と釉ハギされていないものがある。19は釉ハギされた後に白色に発光する釉薬が塗布されている。見込中央部には五弁花が描かれているが、コンニャク判のもの（3・7・12・28・30・31）と手描き（25・29・32）のものとがある。また、日輪的文様（13）、抽象的文様（15）、斜格子的文様（19）のものもある。底部裏面には「福」字を崩したいわゆる「満福」字銘のあるもの（9）、「角福」字銘のあるもの（25・29・31）がある。32の蓋のつまみ内面には「大明成化年製」と字銘がある。1・16は17世紀、2～11・17～19・24・28～32は18世紀、12～15、25・26は18世紀後半のものであろう。

20～23・27は非肥前系の染付で、美濃・瀬戸地方の製品である。器面には松・草花文などが描かれたもの（20・22・27）、草花文と抽象的文字を組み合せたもの（21）、菱形の斜格子と抽象的絵を組み合せたもの（23）がある。内面の見込には「寿」（21）、「青」（23）のくずし字と思われるものと抽象的文様（20・23）が描かれている。21には白玉と呼ばれる鉛ガラスを用いて低温で焼継した接着痕がある。底部裏面には朱墨で「タ六ハ山ヨ」と焼成後に書かれている。いずれも19世紀のものであろう。

猪口（第9図33～35）

肥前系の染付で、器面には花文（33）、矢羽状文（34）、斜格子目文（35）が描かれている。33の底部裏面には「渦福」字銘がある。34・35の底部は蛇ノ目凹形高台で、34の内面見込には蝶文？が描かれ、35には焼継痕がある。33は18世紀後半、34・35は19世紀前半のものであろう。

段重（第9図36）

肥前系の染付で器面には唐草文が描かれている。口縁端部から内面にかけては無釉で、底部裏面には焼成後に朱墨で「山口」と書かれている。焼継痕があり19世紀前半のものである。

酒器（第9図37～42）

全て肥前系のもので、盃（37）と徳利（38～42）がある。37の盃は半磁器で「山」を抽象的に線で描いたものである。38～42の器面には横線および抽象的文様（38～40）、草花文（41・42）を施している。41の枝は鉄釉で、葉は銅緑釉で描かれている。37・41は18世紀、38～40・42は17世紀後半のものであろう。

油壺（第9図43～51）

全て肥前系のもので、器形から体部の重心が底く、肩はナデ肩で比較的細い長頸がつくもの（43～48）と体部がソロバン正形をし、短かい口頭部がつくもの（49・50）、体部が方形で型造りで短かい口頭部がつくもの（51）がある。器面には草花文（43～45・47～48）、タコ唐草文（46）、牡丹文（49）が描かれている。50は自磁である。51は色絵で花を描いたもので、赤・桃・黄・金・黒色などが使われている。44は17世紀後半から18世紀、45～51は18世紀後半から19世紀のものであろう。46は仏神具に入るものかも知れない。

仏神具（第9図52～54）

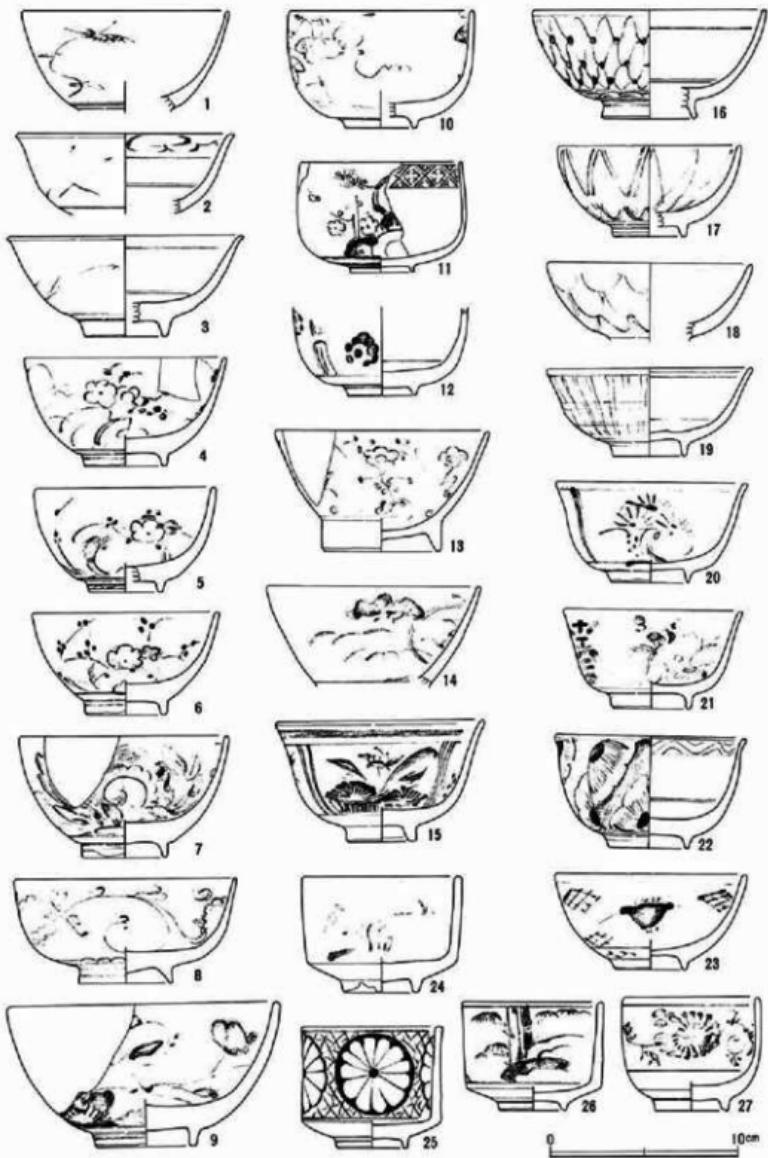
仏神具（52）と神具（53・54）があり、52の器面には横線と波状文が、53・54には墨黒のタコ唐草文が描かれている。3点とも肥前系のもので、52は17世紀後半から18世紀半頃、53・54は18世紀後半から19世紀のものであろう。

水滴（第9図55）

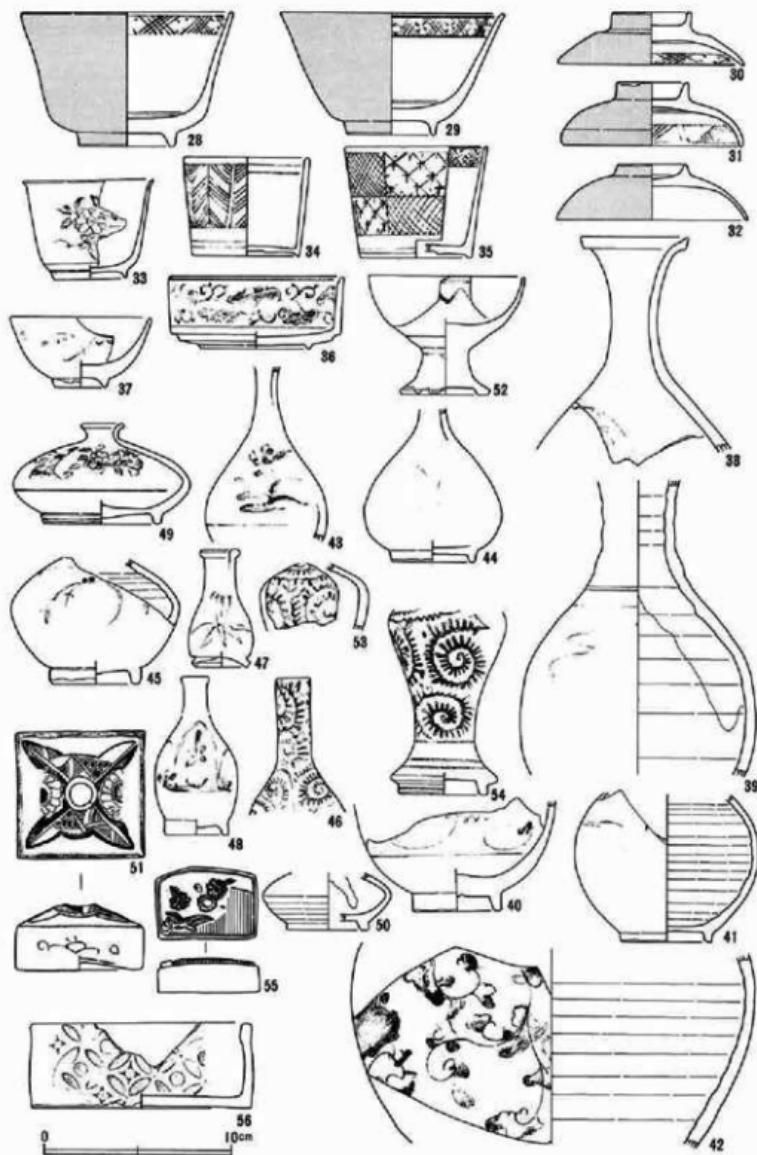
型造りで、上面には柳と花文が浮彫され、花文上に青黒のコバルトが発色している。底部には布目痕があり、底部を除く全面にガラス釉がかけられている。瀬戸系と思われ、19世紀後半から20世紀のものであろう。

皿（第10図・第12図88～103、108～113）

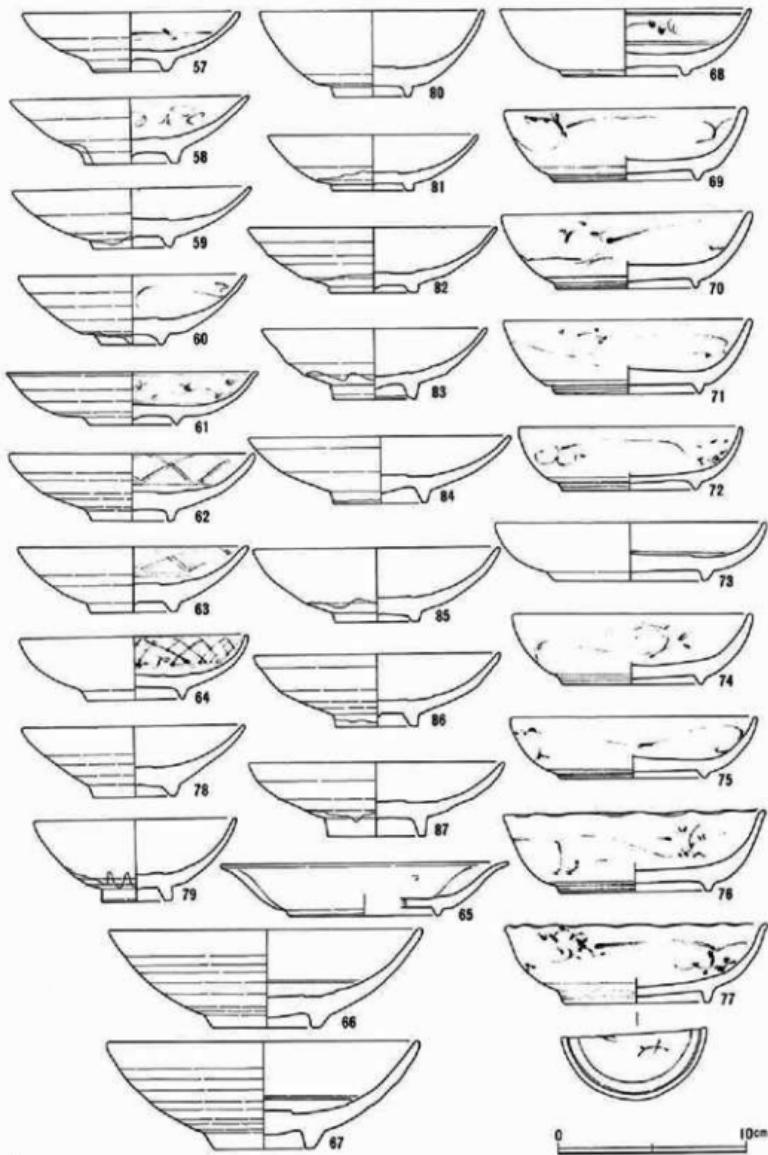
全て肥前系伊万里で、口径から大・中・小に分けられ、さらに形態から円皿・方形皿・菊皿に細分される。見込内面釉ハギで内面に文様があるもの（57～60・62～64・66・67・73）、見込内面が釉ハギではなく、内外面に文様があるもの（65・69～72・74～77・97・98・100）、高台が蛇ノ目凹形高台で内外面に文様があるもの（88～91）、内面にのみ文様があるもの（61・68・78・92～96・99・101～103・108～113）がある。57～60には直線ないし曲線文が、62・63には割筆による斜格子、64には格子文が描かれている。66・67には桜花文が描かれ、見込み中央に五弁花



第8図 陶磁器実測図(兼付)



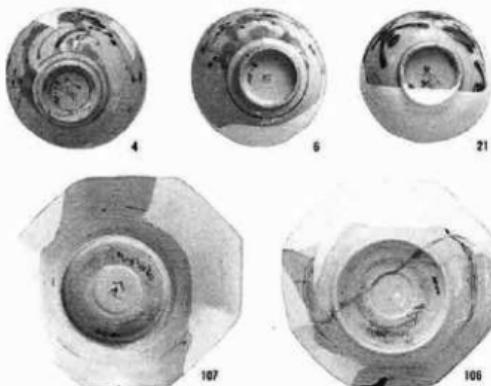
第9図 陶磁器実測図(染付)



第10図 陶磁器実測図(集付)

のコンニャク判がある。

65は芙蓉手、69・72・74
～77・97・98の外面には
唐草文が、内面には松
(69)、竹(70・71・97)、
梅枝・松(72)、扇(74・
76)、桜(75)、竹・松(77)、
98にはタコ唐草と牡丹文
が描かれている。98は型
作りの角皿で、底部内面
に「富贵长春」の銘があ
り、朱墨で「タオ子」と
書かれている。焼繼痕が
ある。66・67・70・71・



第11図 底部内面の文字・記号

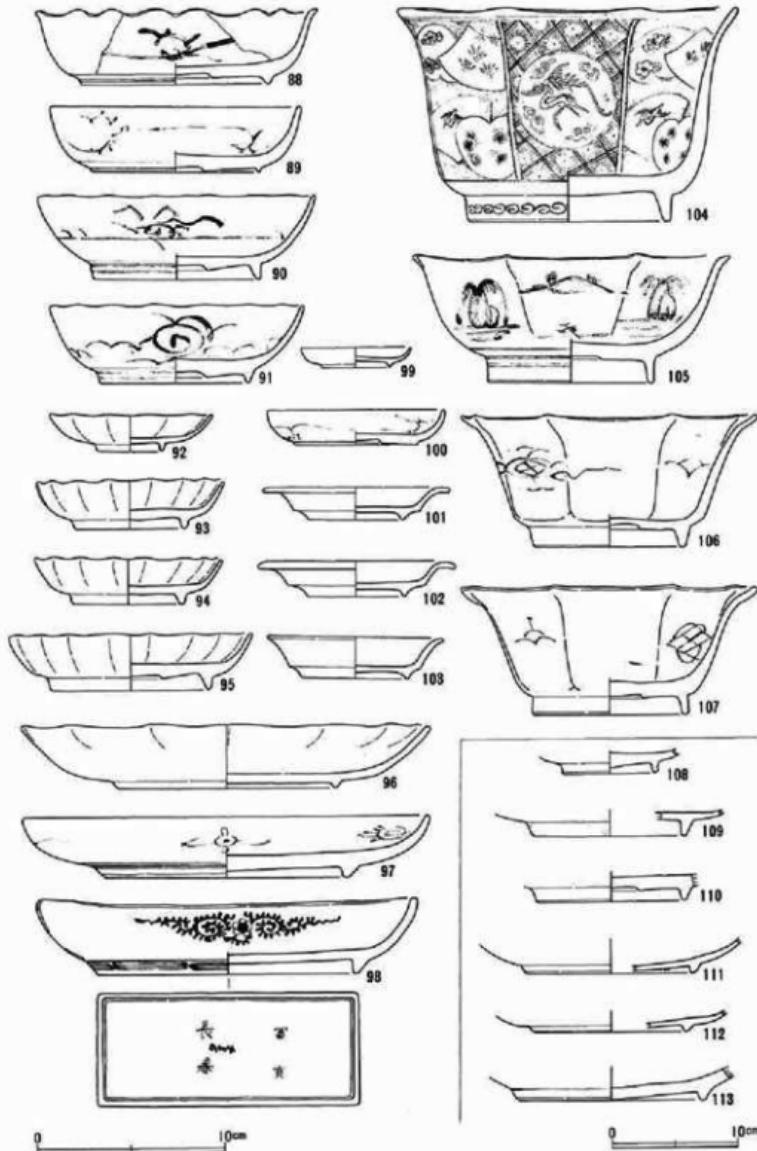
73・76の見込中央部には五弁花のコンニャク判が、70・71・75の底部内面には「渦福」、76には「角渦福」、72・77には「大明年成」銘がある。なお、76には焼繼痕がある。88～91・100は高台が蛇目四形高台の一群で、外面に唐草文、内面に草花・松(88・89)、山水(90・91)、タコ唐草(100)が描かれ、コバルトの発色も強く、墨黒に近い。61・68・92～96・101～103・108～113は内面にのみ草花(61・68)、円(92)、山水(93～96・111)、唐獅子・松梅(101～103)、牡丹・桔梗(108～110・112～113)文が描かれている。93～95は波皿と呼ばれるもので、口縁端部に鉄輪による口透がある。101～103は型作りの小皿である。109～113は大形の皿で、底部の内面および見込にハリ支えの板が残っているものもある(111・113)。111～113には焼繼痕がある。

この他に見込内面が釉ハギされ、内外面ともに無文のものがある。素地が白色でガラス質のもの(78・80・84・86)と素地が灰黄色・暗灰色で唐津的なもの(79・81～83・85・87)があり、前者の内面は薄水色、白灰色を、後者は濃緑色・淡黄緑色・茶褐色をしている。なお、80の見込内面の釉ハギ痕の上に白色が刷毛塗されている。

61・65は17世紀後半、57～60・68・78～81は17世紀後半から18世紀にかけて、62～64・66・67・69～77・82～88は18世紀、97～100・108～113は18世紀後半～19世紀、89～96・101～103は19世紀後半のものであろう。

鉢(第6図、第12図104～107)

肥前系伊万里の八角鉢で、内外面に文様がある。104の底部は平底、105～107の底部は蛇目四形高台である。いずれも焼繼痕があり、106には「タ日□」、107には「タ□ノヤツ□」、「八九」と朱墨で高台内に書かれている。いずれも19世紀前半のものであろう。



第12図 陶磁器実測図 (染付)

2) 青磁 肥前系の青磁で外面には淡緑色の釉がかけられている。素地は灰白色でねばりがあり、中に黒の微斑点がある。

香炉（第20図225）

外面および内面の上半部に青磁釉がかけられている。口唇部は肥厚し、内面にはロクロ調整痕が顕著に見られる。底部は削り出しで、蛇ノ目釉ハギされているが、蛇ノ目ハギされた部分には鉄锈は塗られていない。18世紀後半のものであろう。

3) 陶器 染付と同じように肥前系のものと非肥前系のものとがある。県内の近世窯跡で焼成されたものも含まれていると思われるが、実態が明確でないため、産地がわかるものだけ記述することとする。

機（第13図）

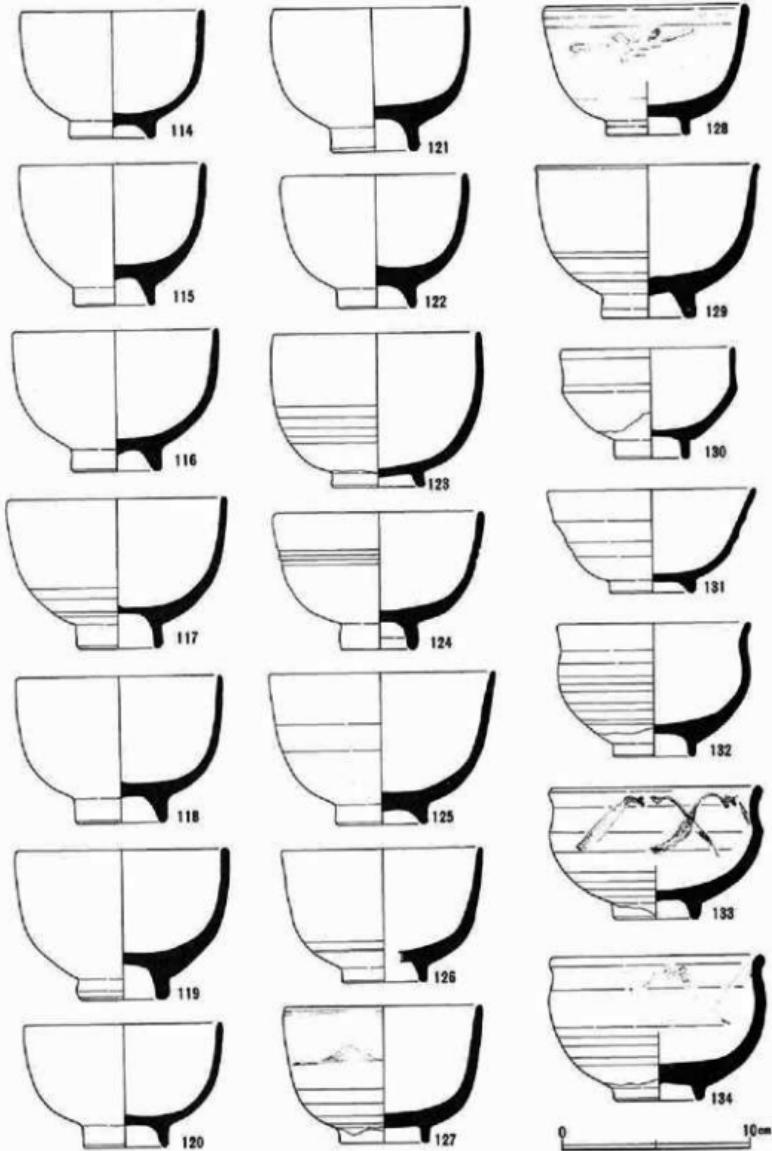
灰白釉半磁器碗（114・125・129・134）と灰白釉呉須絵茶碗（127・128）と刷毛目茶碗（126）の三種がある。灰白釉半磁器碗は腰の丸味や口縁の立ち上りなどに多少の違いはあるが、いずれも京焼風の茶碗である。素地は少しひねりのある細かい土で、内外面ともにうす緑がかった灰白色の透明釉や灰黄色の透明釉がかけられ、全体的に貫入が入っている。器面には酸化鉄で山を連続して描いたもの（133・134）、銅緑釉で太い横線を引いたもの（129）がある。133・134は丸腰茶碗と呼ばれるものであろう。17世紀後半から18世紀にかけて瀬戸地方で焼かれたものである。灰白釉呉須絵茶碗は素地が暗灰色で、うすい暗灰色の透明釉がかけられている。釉下にはコバルトで文様が付され、全体的に細かな気泡と貫入が入り、文様も流れて発色もよくない。美濃・瀬戸地方で焼かれたものであろう。126は白土による刷毛目茶碗で、内面に釉むらある。唐津系の焼物である。

皿（第14図135～138）

唐津系の皿で、138以外は高台を除く内外面に灰釉がかけられている。素地は暗い肌色をし、高台は削り出し高台で、137の高台は三ヶ月高台と呼ばれているものである。135・136は破片であるが内面に鉄絵の一部が残っている。135・137の内面には胎土目痕があり、135には3個ある。136の内面には砂目積底がある。138は段皿である。内面は見込蛇ノ目釉ハギで、濃緑釉と飴釉で掛け別けされている。135は16世紀後半、136は17世紀、137・138は18世紀のものであろう。

鉢（第14図139～147、第16図168～184）

内外面無文で天目釉や灰釉がかけられたもの（139・167・172）と三島唐津と呼称されるもの（140～146・168・170・171、図版6-360～364）、外面が無文で内面に絵文様のあるもの（147）、内外面に鉄釉で草木文が描かれ、口縁の一部に綠釉が付されるもの（173）、外面に波形の削りが入り、綠釉が口縁の一部に付されるもの（184）、内外面鉄釉で、体部の調整がロクロナデのもの（174～183）がある。139は天目釉、167は灰釉、172は濃緑色の地に赤茶色の釉が口縁部の内外面にのみかけられている。見込には足付ハマの着落痕が残っている。139は唐津焼で17世紀、

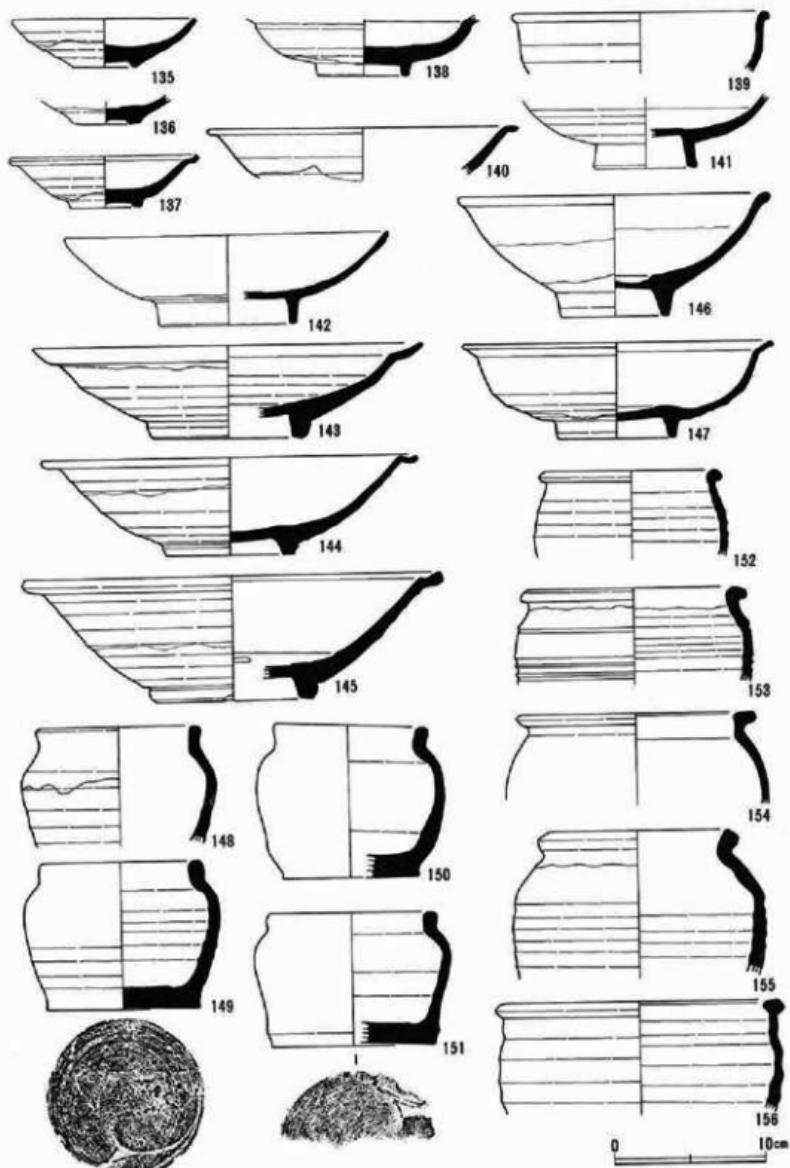


第13図 陶磁器実測図(陶器)

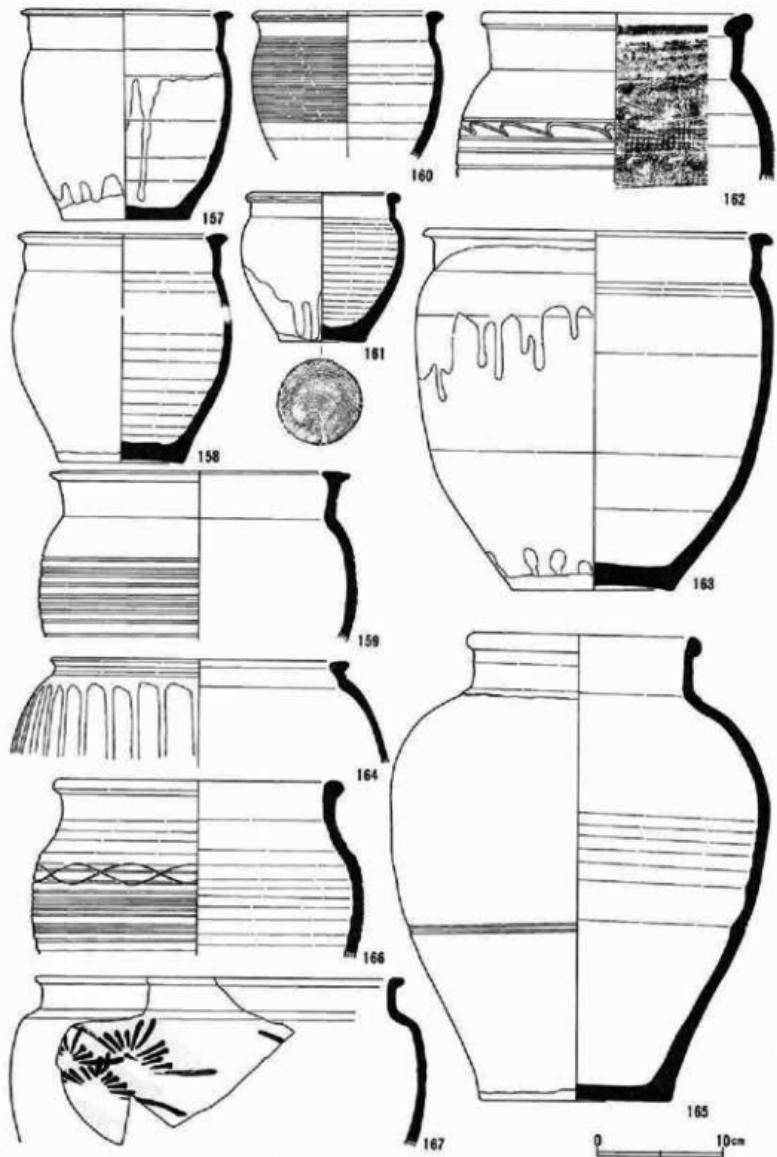
167・172は産地不詳で19世紀以降のものであろう。140・143～146・168・170・171は内面ないしは外面に白土を塗り、波状文を描いたものである。櫛齒状工具で強く引かれたもの（140・143～145・168・170・171）と刷毛様のものでやわらかく引かれたもの（141・142・146）がある。141・142の内面は見込蛇ノ目釉ハギで、高台を除いた外面に灰釉がかけられている。140の内面、170の外面にはさらに鉄釉の茶色と銅釉の緑色があり、二彩唐津に入るものであろう。143は内外面が鉄釉、144～146・170・171は外面および内面の口縁部に鉄釉がかかっている。143・145の見込には砂胎土目痕がある。また、142・144・146の見込には重ね焼をした際の高台痕がある。360～364は口縁部内面に劍状や幾可文を陰刻し、その中に白土または鉄分を含んだ赤土を塗り、少し乾いてから表面を削り落し、長石釉をかけて焼く象嵌手法のものである。全て唐津で、144・146を除いて18世紀頃のものであろう。144は17世紀、146は18世紀後半から19世紀前半のものである。147は京焼風で、器面は非常にうすく仕上げられている。屈曲した口縁下部の体部には指頭で押しつぶめた凹痕がある。内面には濃緑色の草木文と思われるものが薄く描かれている。外面には灰釉がかけられ、全体的に貫入が入っている。18世紀頃の美濃地方の製品であろう。173は白色釉が高台内面にまでかけられ、内面には葦、外面には抽象文が鉄釉で3ヶ所描かれ、口縁には銅釉が流し掛けられている。184は底部に3本の脚がつく大鉢で、口縁部には2個1対の注口がある。体部には陰刻の波状文が合計4個配されている。底部中央には焼成前に穿たれた穴がある。器面および頸部内面には灰釉がかけられ、外面の波状文にあわせるように鉄釉と綠釉が1単位となって掛け流されている。174～153は素地が暗灰色ないしは赤褐色で、赤褐色のものは土にねばりがない。形の大小に関係なく重んでいるものが多い。3脚があるもの（174・175・177・178・180～182）とないもの（176・183）があり、脚は粘土をつまんで付したもので小型で低い。内外面に鉄釉が刷毛で塗られているが、体部の立上り部分付近から底面にかけては塗られていないものが多い。底面はヘラ調整されているものが多いが、板目状圧痕が付いているもの（175・177）もある。183の体部上半にはボタン状貼付がある。また、175・181の底部中央には焼成後に穿った穴がある。19世紀頃に美濃・瀬戸地方で焼かれたものであろう。

斐・壺（第14図148～156、第15図157～165）

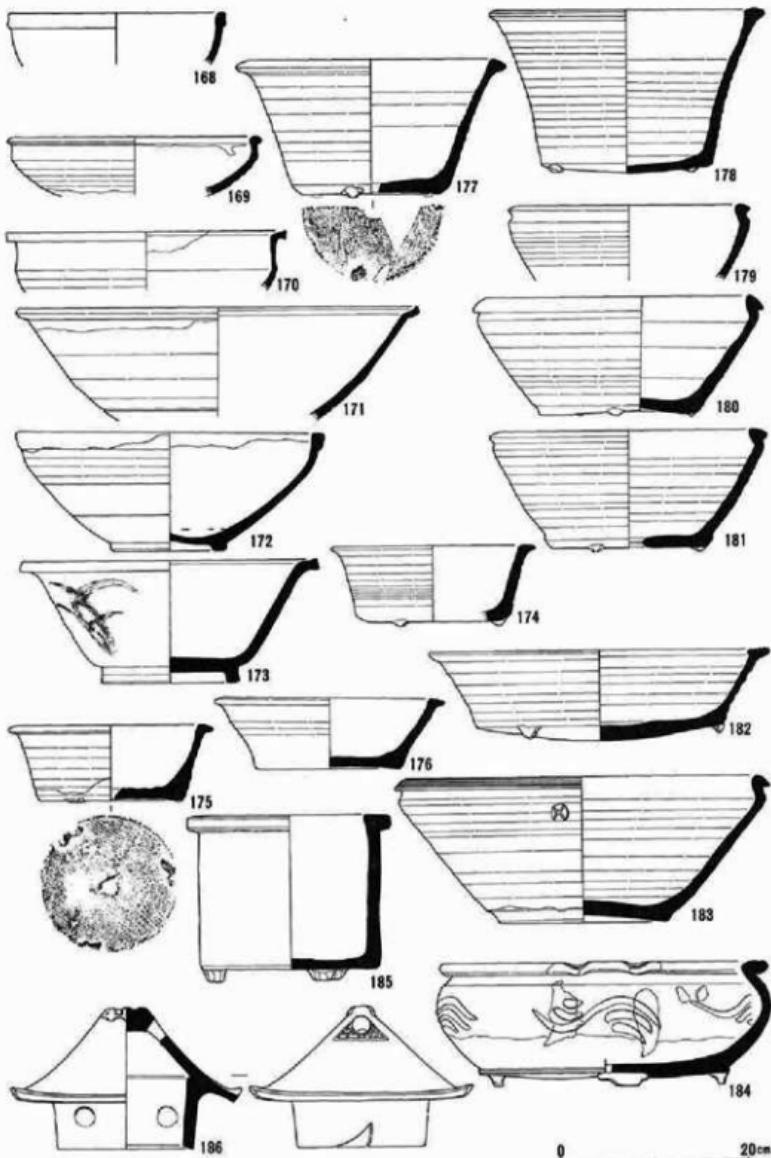
口縁の径と底径がほぼ同じで、頸部が短かく全體的に寸ずまりのもの（148～151）、頸部が直立し、口唇部が内面ないしは外面に折り上げられて幅広になっているもの（152～154・156～163）、頸部が「く」の字状に屈曲し、短かいもの（155）、頸部が内傾し、口唇部が内外面に折り上げられて幅広のもの（164）、頸部が直立し、口唇部が外側へ折り上げられて肥厚しているもの（165～167）などがある。148～151は内外面に鉄釉がかけられ、素地は赤褐色ないしは暗灰色で粗く、越中瀬戸と呼称されているものに近い。底部には回転糸切り痕があり、再調整は全くされていない。152～154・156～163は素地が赤褐色ないしは暗灰色で、内外面に鉄釉がかけられている。153の口唇部、163の口頸部外面から体部上半にかけてナマコ釉がかけられている。163の底部



第14図 陶磁器実測図(陶器)



第15図 陶磁器実測図(陶器)



第16図 陶磁器実測図 (陶器)

から体部への立上り部には無釉の所が指頭形に残っている。器を右手の指先でつかみ、逆にして鉄軸をかけたものであろう。底面は無釉で、判読のできない墨書きが書かれている。152・154・156～159・161の口唇端部は釉がふき取られている。155は素地が暗灰色で焼締められている。164は鉄軸がかけられた後に銅緑釉がナダレ状に流し掛けられている。165は素地が明灰色で器面には灰釉がかけられているが、石英粒が多く付着して凹凸がある。底部は163と同様、ヘラナデされている。166は素焼である。素地は黄褐色で、緻密である。外面および内面の口脣部上半には赤色が塗られている。167は白色の刷毛目上に鉄および銅軸で松文を描いた二彩唐津である。159・162・163・165の外面には平行沈線ないしは連続弧状沈線がめぐっている。

播鉢（第18図）

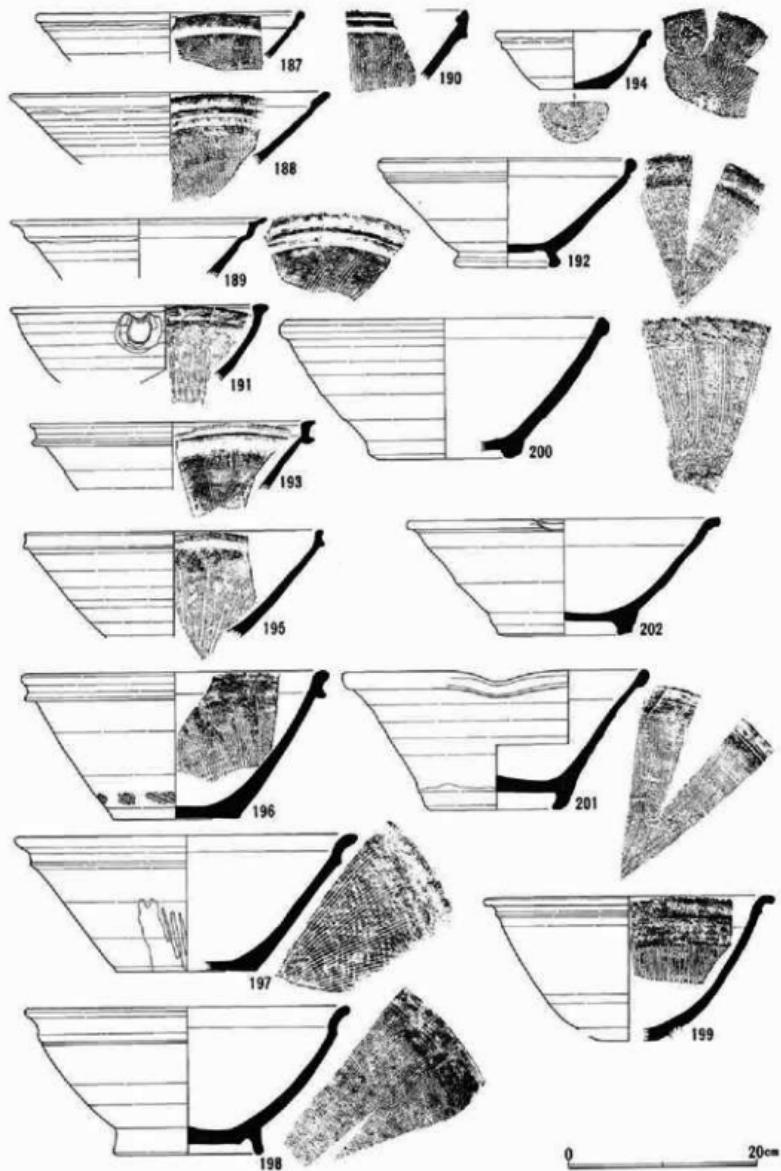
素地が赤褐色で小石を含み、土全体が粗く内外面に鉄軸がかけられたもの（187～189・192・194・196～202）と素地が暗灰色で焼締めのもの（190・191・193・195）がある。187～189は口縁部の内外面にのみ鉄軸がかけられているのに対し、192・194・196～202は内外面全体にかけられている。体部の調整は上半がロクロナデ、下半が回転ケズリのもの（192・198～202）と方形の格子叩目で叩きその上をロクロナデしたもの（196・197）がある。内外面全体に鉄軸をかけたものに高台が付されている例が多い。なお、200は削り出し高台である。196の見込には4個の砂胎土目痕があり、197とともに唐津的である。192は素地が橙褐色で越中瀬戸と思われる。产地および年代については不明と言わざるを得ないが、高台の付く播鉢は相対的に新しくなるようと思われる。

片口（第19図203～207）

素地が暗灰色で半磁器質のもの（203・204）と赤褐色で陶器的なもの（205）と暗茶色で炻器質のもの（206・207）がある。いずれも片口は付け足したもので207には把手もついている。203・204は内外面に灰釉がかけられ、灰色もしくは黄緑色で光沢がある。高台は削り出し高台で、204の見込には足付ハマの焼着痕が残っている。205は内外面にロクロ整形痕が顕著に見られ、高台は削り出し高台である。器面には鉄軸がかけられたのちに、白色の釉がかけられている。206・207はうすく作り上げられており、206の体部上半には擬位の細かい刻目が、207には飛鉈がある。体部上半から内面の口縁部上半にかけては光沢のない鉄軸がかけられている。207の把手内部は空洞で、把手上面には墨書きで「都清山」と陽刻されている。2点ともに底部から体部下半にかけてススが付着している。笠間焼的焼物である。

焰塔（第19図208～211）

素地は橙褐色ないしは黄褐色をした素焼製品である。内耳などは全くなく、口径が18cm前後のもの（208～210）と27cm前後（211）のものとがある。口縁部の近くはロクロナデで底部および体部下半は回転ヘラ削りである。208の体部下半には細い沈線が2条めぐっている。いずれも底部および体部下半にかけてはススが付着しているものが多い。



第17図 陶磁器実測図(陶器)

土鍋（第19図212～218）

鉄軸が内外面にかけられたもの（218）と素焼のもの（213～218）がある。212は蓋付の土鍋で、蓋の受部には軸がかかっていない。内面の軸は部分的に剥離している。素地は赤褐色で、体部下半にはスヌが付着している。213は暗灰色で砂礫を含んでいる。体部には二本の隆線の間に波状文が施され、2個1対の把手が付されている。把手は獅子頭を形どったものである。底部外面は2次的な火を受けているため剥離したり、スヌが付着している所もある。214～218は213に比して小型である。素地は赤褐色ないしは黄褐色で、全体的に緻密である。体部の外面の上半はナデ、下半はケズリ調整で、内面はヘラミガキされている。体部外面には一段ないし二段の刻目や平行沈線がある。底部には土をつまんで付した3個の脚がある（217・218）。体部の文様帶の下半にスヌが付着しているものが多い。

火鉢・手あぶり（第16図185・186、第17図、第18図）

瓦質土器で、素地は暗灰色ないしは赤褐色で緻密である。185は口縁が四角形で底部は円形となり、脚が3個付されている。外面はヘラ調整され、内面の下半にはスヌが付着している。186は家屋を模した手あぶりの蓋である。入母屋で屋根の大棟は貼付けで、カヤは条線であらわされ、身舎側面には円形ないしは三角状の切込みがある。内面の天井部にはスヌが厚く付着している。おそらく、185とセットとなるものであろう。第18図358・359は壺形となるものと思われ、肩部および体部上半に亀甲文等がある。

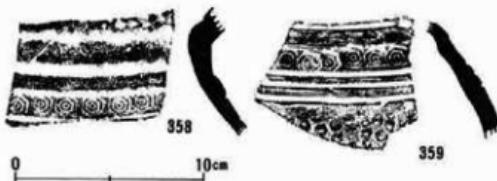
急須・土瓶（第19図219～227）

炻器質の急須（219）と陶製の土瓶（220～223）がある。陶製のものはさらに釉薬がかかっている（220～222）と素焼のもの（223）に細分される。219は蓋をともなうもので、いずれも非常に薄く仕上げられている。器面は暗黄肌色で、口縁から注口部にかけて火ダスキ状に暗赤色をしている。220は白色の地に明青色で「壽福」と体部に文字が描かれている。221は炻器質で、暗紫色の地に濃緑色の軸が口縁から体部下半にかけてかけられ、さらに白色軸がナゲレ状にかけられ、その中央部に鉄軸で松文が描かれている。222は京焼風の焼物で、黄白色の地に鉄軸で樹木や家屋が描かれ、樹木の茎の部分には濃緑色、地上面には明茶色がさらに塗られている。221・222の体部下半にはスヌが付着している。223の外面はヘラ磨きされ、外面には赤褐色の軸が塗られている。224～

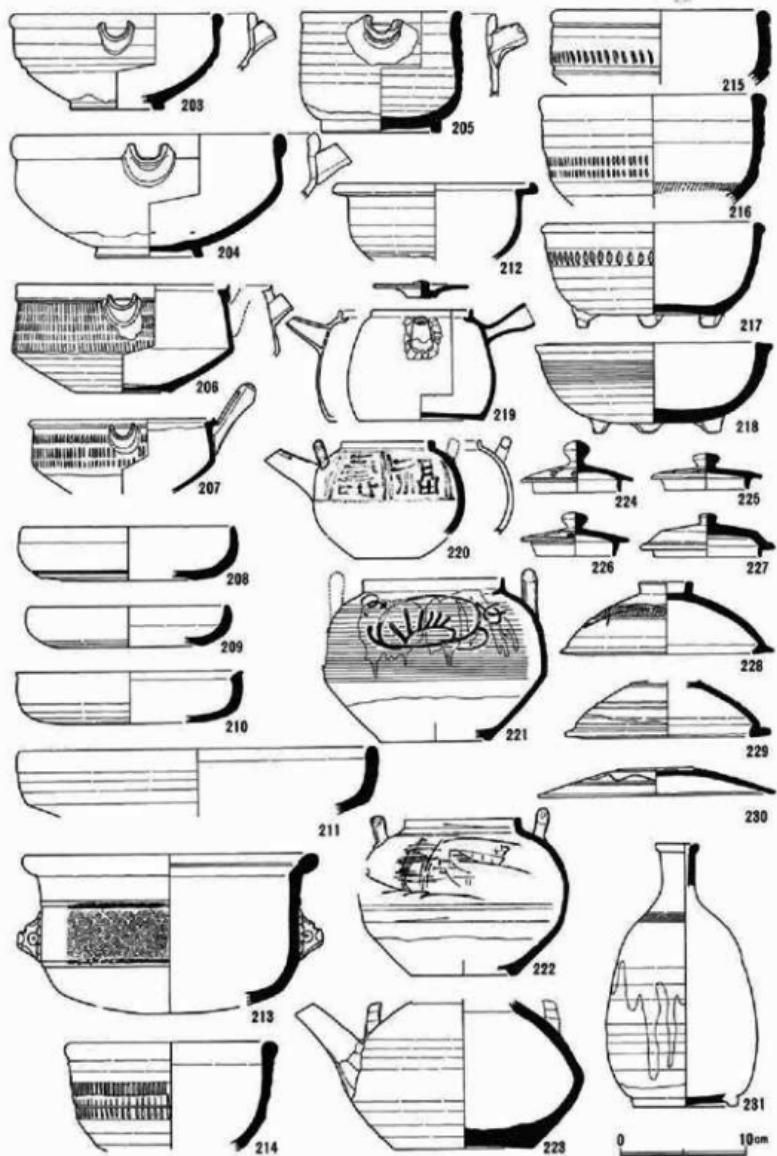
227は蓋である。224～226

は白泥地に鉄・銅線軸で文様を描いた色絵蓋である。

227には灰釉がかけられて
いる。



第18図 陶磁器拓影（瓦質土器）



第19図 陶磁器実測図 (陶器)

蓋 (第19図228~230)

壺等に伴う蓋で、つまみがあり、口縁端が折返されているもの (228・229) とつまみが環状につき、口縁が単純なもの (230) がある。228は体部中段に竪位の細かい刻目があり、この文様帶の上下には鉄軸が施されている。刻目の文様帶の部分は無軸で、白色釉で抽象的文様が描かれている。229は鉄軸のうえに白色釉がかけられ、体部中段には2本の沈線がめぐっている。230は総高のない蓋で体部には2条の隆線の間に曲線が描かれている。鉄軸の地に白色の斑がある。

徳利 (第19図231)

231は19世紀に美濃地方で大量に焼かれた灰釉徳利である。体部には酒の販売者もしくは使用者が印としてつけたクギ彫りの一部がある。内面の底部から体部への立上り部分や口頭部にはロクロの引き上げ痕が顕著に見られる。

香炉 (第20図232~238)

削り出し高台のもの (232~234) と高台のないもの (236・237) がある。232・233は素地が明橙色で、粗い。232・233の外面および内面の口縁部上半には鉄軸がかけられている。234は三島手の香炉で、素地は暗灰色で緻密である。236・237の素地は白灰色で、底部および口唇部を除いて内外面に灰釉がかけられている。底面から体部への立ち上りにかけては釉ケズリされている。237の底部には朱で【六十七】、その上に墨で【三河(あ)】と書かれている。補修のための接合痕がある。238の蓋は淡黄色の灰釉がかけられ、237とセットになるものであろう。

小壺 (第20図239・240)

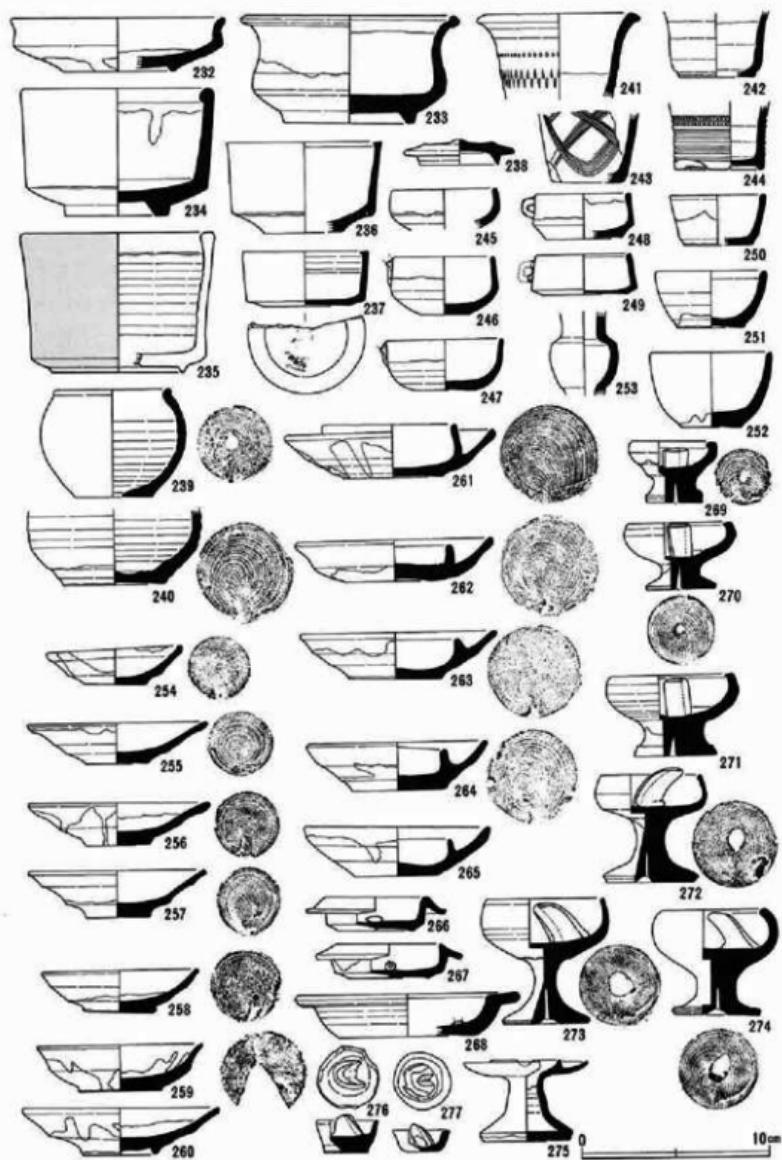
素地は暗褐色ないしは暗灰色で、内外面に鉄軸がかけられ、暗茶色をしている。239は鉄軸の上に口縁から体部にかけてナマコ軸がかけられ、底部には焼成後穿った穴がある。240は内外面にロクロナデ調整痕が明瞭に残り、釉色は濃茶色をしている。いずれも底部は回転糸切りである。

小鉢 (第20図241~244)

いずれも素焼で、素地は暗灰色ないしは暗褐色をし、緻密である。体部に三角形や円形の刺突文があるもの (241・244) と樹描文があるもの (243)、無文のもの (242) がある。底部は回転糸切のもの (242) と削り出して三脚状になっているもの (243・244) がある。242・244の外面上には赤茶色の軸が塗られ、224の底部には焼成前に穿たれた小さな穴がある。

えさ入れ (第20図245~252)

鳥のエサや水を入れた容器と考えられ、把手のつくもの (245~249) とつかないもの (250~252) がある。245~249は素地が暗灰色で、246には鉄軸が、245・247~249には淡いうぐいす色の灰釉がかけられている。把手にも248・249のように、把手中央に穴が穿たれたものと246・247のようにフック状にのびるものとがある。回転糸切りである246を除いて他の底部はすべてヘラ削りである。250~252は素地が暗灰色ないしは暗黄褐色で、底部はすべて回転糸切りである。250には灰釉が、251・252には内外面ともに鉄軸が非常に薄くかけられている。なお、251・252は蓋の可能性がある。



第20図 陶磁器実測図（陶器）

くしらい（第9図56）

素地は黄褐色で粗く、器面には灰釉がかけられ、紙絵模で円文が描かれている。円文は鉄釉で濃茶色をしている。底面は無釉でナデ調整され、【山生月ハ】と墨書がある。美濃地方の窯で焼かれたものであろう。

仏神具（第20図253）

瀬戸製の花瓶で、素地は明灰色をし鉄釉がかけられ、黒茶色をしている。

灯火具（第20図254～277）

形態から油皿（254～260）と受け皿（261～268・275）、ひょうそく（269～274）の3種に大別される。254～260は素地が暗褐色ないしは明褐色で、内面および外面の一部に鉄釉がかけられているものが多い。底部の切り離しはすべて回転糸切りで、内面の底部および口縁周縁に油煙状の黒色付着物がついているものもある。底部内面には直径4cm前後の底部痕がついていることから、この種のものについては、重ね焼したことがうかがわれる。なお、260は土師質の土器で、底部は削り出し高台で、内面および外面の口縁周縁部には油煙状の黒色付着物がついている。

261～265の素地は暗灰色で、外面の一部や内面全体に鉄釉がかけられ、底部の切り離しはすべて回転糸切りである。内面の芯受部が口縁より上に出るもの（261）と出ないもの（262～265）とがある。内面の芯受部は内傾しているものが多い。264の芯受部内面には黒色の油煙状付着物がついている。266・267は口縁を折り曲げ、内面中央に小さいボタン状や指でおしつぶした扁平な芯受を付したものである。素地は明灰色をし、半磁器質で外面の一部や内面に灰釉がかけられている。外面の調整は回転ヘラ削りである。内面中央の芯受けの周縁部には黒色の油煙状付着物がついている。268は266・267の外面調整と同じであるが、底面には回転糸切痕がある。口縁の折り曲げ角度は異なり、全体的に厚ぼったく作られている。内面には濃緑色釉がかけられ、芯受けには環状のものが付されるものらしい。275は半磁器で、外面および内面の脚部上半に灰釉がかけられている。受け皿に足の長い脚部があるもので、脚部内面は空洞となり油壺になっている。内面の芯受けは口縁は口縁よりも少し高く、受部口縁には1ヶ所の凹がある。外面および底部は回転ヘラ削りである。瀬戸地方で焼かれたものであろう。

269～274は受け皿に芯受けが付き、脚がつくもの（269～274）と芯受けが付き、脚のないもの（276～277）がある。芯受けが付き、脚がつくものの底部はすべて回転糸切りで、底部中央に焼成前に穿った穴がある。この穴は板等に釘等を打ちつけ、それにさし込んだ穴と考えられる。芯受けの形態からさらに細分される。芯受けが中空の円柱状をし、円周の4分の1ないしは5分の1が開口するもの（267～271）と芯受けが舌状に内面底部から斜に立ち上るもの（272～274）がある。いずれも杯部・脚部・芯受の3つを接合したものである。272を除いて素地は暗茶色で、内面および外面には鉄釉がかけられている。272の素地は赤褐色で灰釉がかけられている。276・276は無脚で、素焼である。赤褐色で芯受けの先端部には黒いタール状のものが付着している。

2. 土 製 品 (第21図290~309、第24図331~334)

土製品としては土鍤・支脚状土製品・羽口・半月形土製品・三叉状土製品・鋳型などがある。いずれも、量的に多くはない。一部、用途不明のものもある。

土鍤 (290) 握り造りの土鍤である。赤褐色をし焼成もよいが、表面は二次的な火を受けており、部分的に黒色のタール状のものが付着している。

支脚状土製品 (292・293) 赤褐色で焼成もよい。2点とも断面は梢円形で、292の先端部が丸くおさまっているのに対し、293の先端部は細くなつて折り曲げられている。器面には凹凸があり、握り造りであることがうかがわれる。

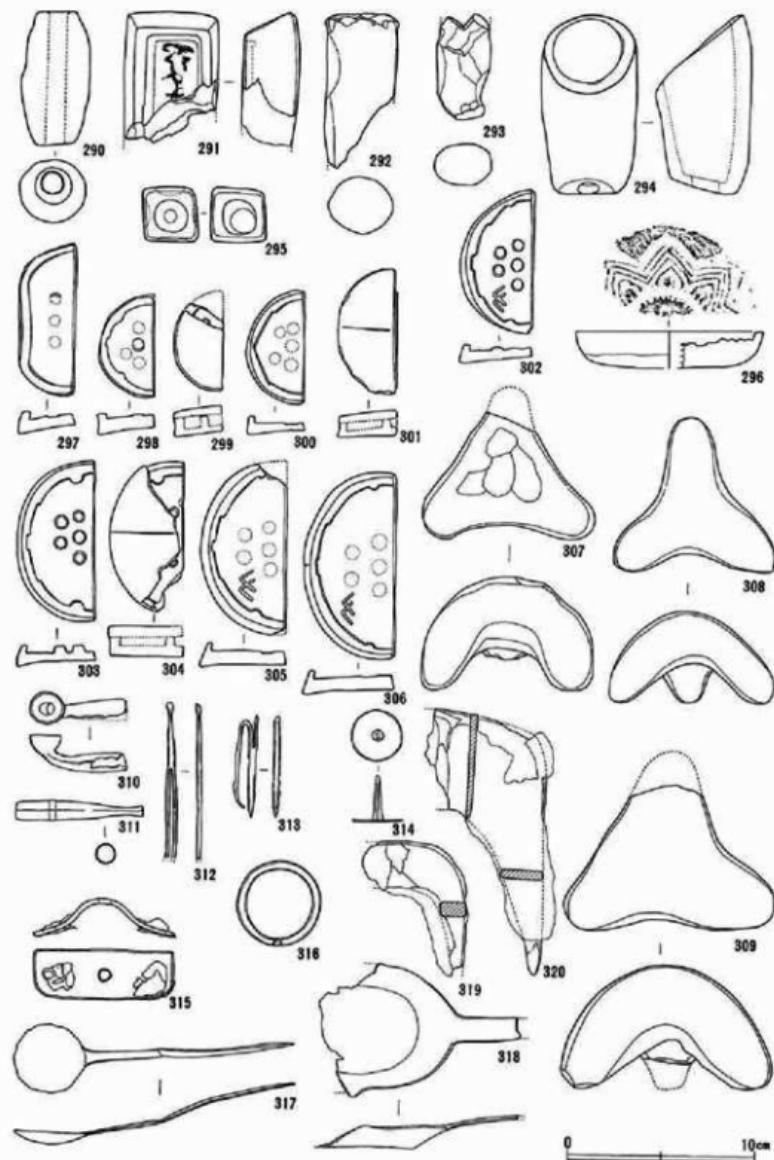
羽口 (294) 赤褐色をした素焼で、上端は意図的に斜めに切断されている。厚さは5~9mmで、うすく、従来羽口呼ばれていたものとは形態的にも異なっている。先端部には直径1.4cmの穴が穿たれている。何か別の用途で使用された用具とも考えられる。

方形土製品 (295) 白灰色をし、あまり重量感のない一辺3cmの立方体である。それぞれの面の中央部には1.7cm大の指頭状凹痕がある。

鋳型 (291・296・331~334・365・366) 小形で平面形態が長方形のもの (291) と円形のもの (296)、底部から口縁が直立するように立ち上り、火消し壺形をするもの (331~334) がある。291は黄褐色をして焼成は良好である。断面は平行四辺形で、上部には幅6mmの周縁帯があり、中央部には文字様のものが陽刻されている。側面および底面はヘラでよく磨かれている。296は上面に幅5mm程の周縁帯があり、中央部に蓮華が刻まれている。底面は丸く、ヘラで磨かれている。梵鐘の撞座の鋳型と考えられる。331~334は底部から口縁が直立する一群である。小形のもの (331・332) と大形のもの (333・334) があり、小形のものは直径25cm前後、高さ13cm前後を、大形のものは直径40cm前後、高さ12~17cmを測る。色調は明橙色ないしは明灰色をし、胎土が緻密で硬質なもの (331・332) と粗くて硬質なもの (333・334) がある。いずれも外表面はナデ調整されているが内面が極めて粗いものもある (332)。底部は332が3本の低い脚がついているのみで、他はすべて平底で、中央に焼成前にあけられた穴がある。334の内面には直径3cm前後、深さ1.5cm前後の穴が4個ある。図版6の365・366は恵比須大黒天の顔の鋳型である。

半月形土製品 (297~306) 平面形態が長細いもの (297) と半月形のもの (298~306) があり、半月形のものはさらに大きさから大・中・小に細分される。暗褐色ないしは暗灰色をし、砂を多量に含み、器面がザラつくものが多い。内面には直径6mm、高さ5mm前後の突起が3~5個ついているもの (297~299・301~304) とその痕跡しかないもの (305・306) とがある。305・306の内面には山形の陽刻がある。299・301・304のように2枚重ねで使われており、鍋の耳の鋳型であろう。

三叉状土製品 (307~309) 造型で暗褐色をし、砂を多量に含み器面は二次的に火を受けているためにザラついているものが多い。上面から見ると一辺10cm前後の三角形をし、高さは6cm前後を測る。上部は馬の背状に丸くなり、太くて短かい足が三脚状に出ている。



第21図 土製品・金属製品実測図

3. 瓦 (第23図278~289)

軒丸瓦・丸瓦・平瓦の他に垂先瓦・鳥食瓦が出土しているが、軒平瓦は出土していない。

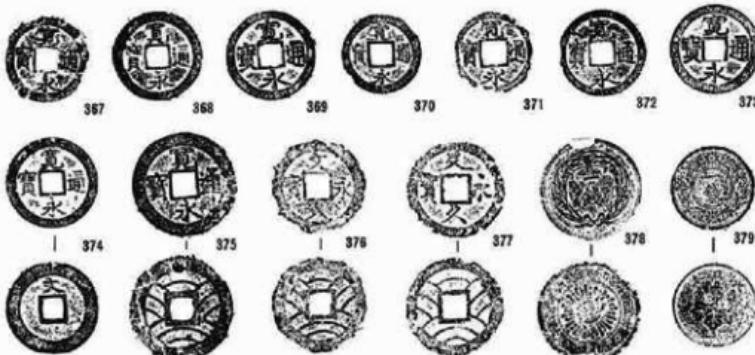
軒丸瓦 (279・280) 推定瓦当直径は279が17.5cm、280が15cmで、周縁帶の厚さは2.5cm前後を測る。比較的頭部の小さい三巴文が左巻であり、その周間に直径約1.3cmの珠文がめぐっている。珠文の間隔は279に比して280は広い。瓦当との接合面はヘラ調整されている。279は暗褐色、280は表面が灰黒色で、素地は灰白色をしている。

垂先瓦 (278) 推定瓦当直径は14.5cm、周縁帶の厚さは2.3cmを測る。頭部の大きい左巻の三巴文があり、その周縁に直径7mmの珠文がめぐっている。他の珠文に比して小さく、その間隔も狭い。内面には布目痕があり、瓦当との接合面はヘラ調整されている。瓦当面中央および丸瓦上部には直径5mmの穴が焼成前に外側から内側に向って穿たれている。赤褐色をし、表面には光沢がある。

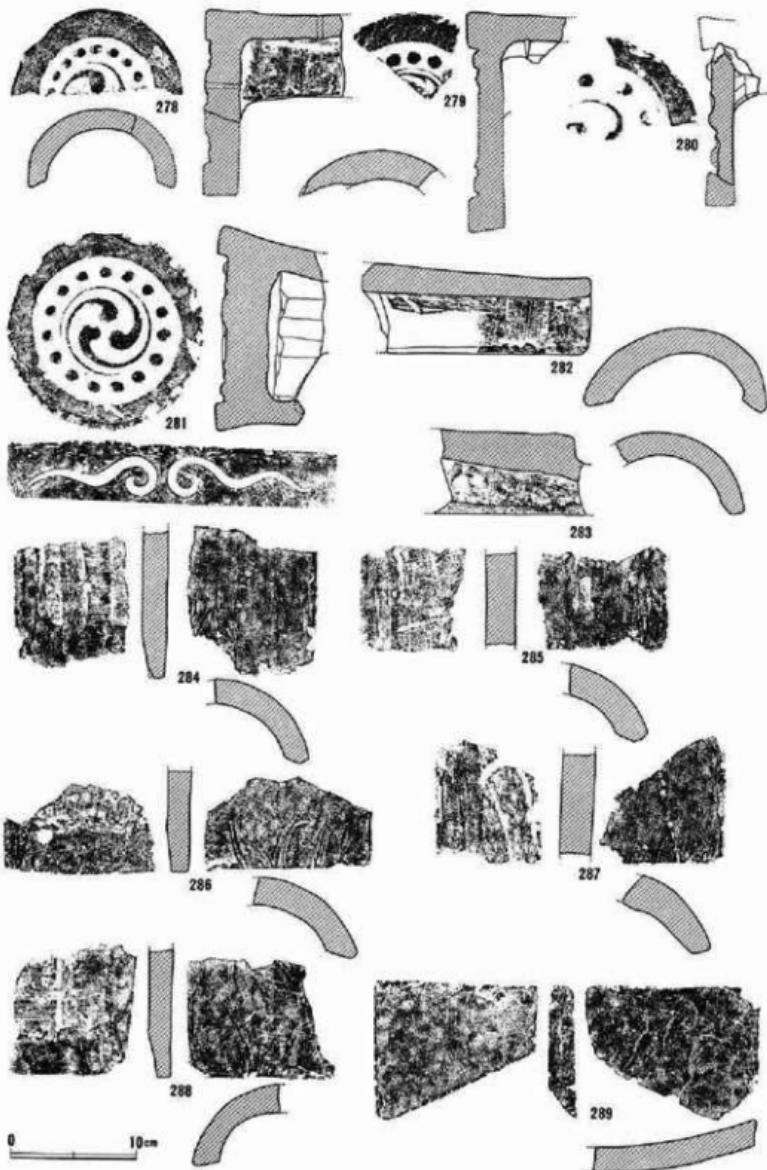
鳥食瓦 (281) 瓦当直径は16.5cm、周縁帶の厚さは2.5cmを測る。頭部の大きい左巻の三巴文があり、尾は細く2分の1回転している。三巴文の周囲には直径9mmの珠文が15個配されている。内面には布目痕があり、瓦当との接合面はヘラ調整されている。外面は灰黒色をしている。

丸瓦 (282~288) 行基丸瓦 (282) と玉縁式丸瓦 (283) の二種がある。外面は全体的にナデ調整され、内面には布目痕がある。布目痕にも織の粗いものと密のものがある。側端面はヘラで面取りされているものが多い。282・284・286・288の木口部内面は大きく面取りされている。282・283・286・288は赤褐色をし、表面には光沢があるのに対し、他は灰黒色でくすんでいる。

平瓦 (289) 内外面ともにヘラナデ調整されている。幅は推定24cm、厚さ2cmで、側端部および平口面はヘラ調整されている。表面は灰黒色をし、くすんでいる。



第22図 銭貨拓影



第23図 近世瓦実測図

4. 金属製品 (第21図310~320、第22図、第24図321~330)

煙管・かんざし・留金具・匙・釘・カスガイ等の他に錢貨がある。用途不明のものもかなりあるが、出土遺物の絶対量から占める割合は少ない。

煙管 (310・311) 雁首と吸い口がある。310は銅製の雁首で、火皿は直径1.7cmと大きく、側面にあわせ目がある。311は真鍮製の吸い口で一条のあわせ目がある。

かんざし (312・313) いずれも銅製で、312は上端が耳搔状になっている。313は両端とも欠失し、全体の形態はうかがえない。二股状に別れる所の状況が角張って312とは異なっている。

留金具 (315) 鉄製で中央部が盛り上り、中央部および両端には穴がある。両端の穴には鉢がうたれ、裏面に木質部が付着している。

匙・杓子 (317・318) いずれも銅製で、317は匙、318は杓子である。317は全長15cm、柄部11.4cmで、匙部は円形をし凹みは6mmと浅い。318は現長10.5cmで柄は太くしっかりとしている。

鎌 (319・320) 小形と大形のものがある。320の背は幅4mmと大きめに比して薄い。柄部の先端部には木質部が付着している。319の柄部は厚い。2点とも鉄製である。

和釘 (321~325) 鉄製で頭部は片側に折り曲げられている。長さは17cmと長いもの (323) と13.5cmと短かいものの (322) がある。断面は325が方形をしているのみで、他は全て長方形である。

鎌 (326) 鉄製で全長12cmを測る。両端はL字状にまがり、断面は方形をしている。

火バシ (327) 鉄製で、頭部には丸い笠がつき、先端は尖っているが丸味を持っている。全長23cmで断面は丸い。

吊り鉤 (328) 鉄製で、上端に円環があり、先端をL字状におりまげたものである。

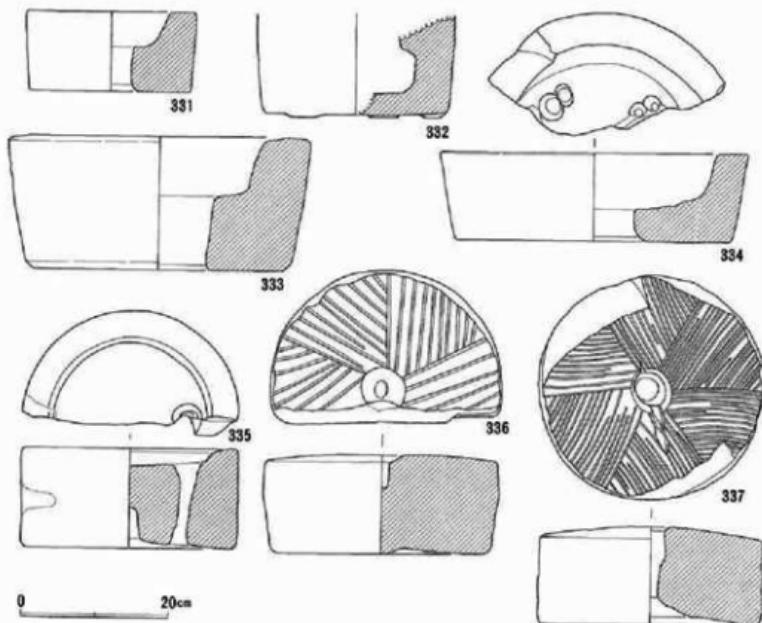
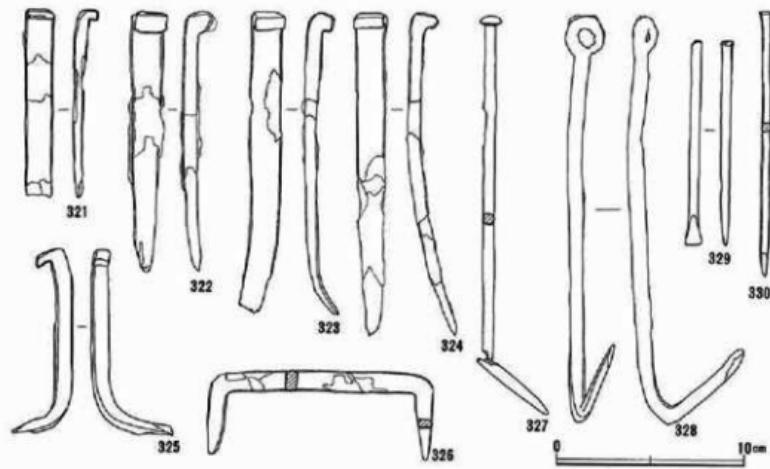
不明品 (314・316・329・330) 314・316は銅、329・330は鉄製である。314は円形の薄い銅板に高さ2.3cmの四角錐状のピンを付したものである。316は環、329は先端部がヘラ状になり刃が付いている。330は断面が方形で、先端部は尖っている。

錢貨 (367~369) 寛永通宝・文久永宝・一銭銅貨がある。369・373が古寛永銭で寛永3年から寛文8年にかけて鋳造されたものである。他は新寛永銭で寛文8年以降に、376・377は文久永宝で、文久3年に、378は明治24年、379は大正11年に鋳造されたものである。

5. 石製品 (第24図335~337、第25図355~357)

硯 (355~357) 小型のものと大型のものがある。356は陸を、357は海の部分を欠失している。材質はいずれも頁岩質で、相当長期間にわたって使用されたために陸の中央部は凹んでいる。3点とも陸および海の周縁部には墨が付着している。357は側面にも付着している。

石臼 (335~337) 砂岩質の穀磨臼で、335は上臼、336・337は下臼である。335の供給口はラバ状に開き、先に行くに従って細くなり、合せ目でまた広く開いている。側面には一辺4cm、深さ5cmの方形の引手穴が穿たれている。336・337は6分角の下臼で、芯棒孔が底面にまで貫通しているもの (337) と貫通していないもの (336) とがある。



第24図 金属製品・石製品実測図

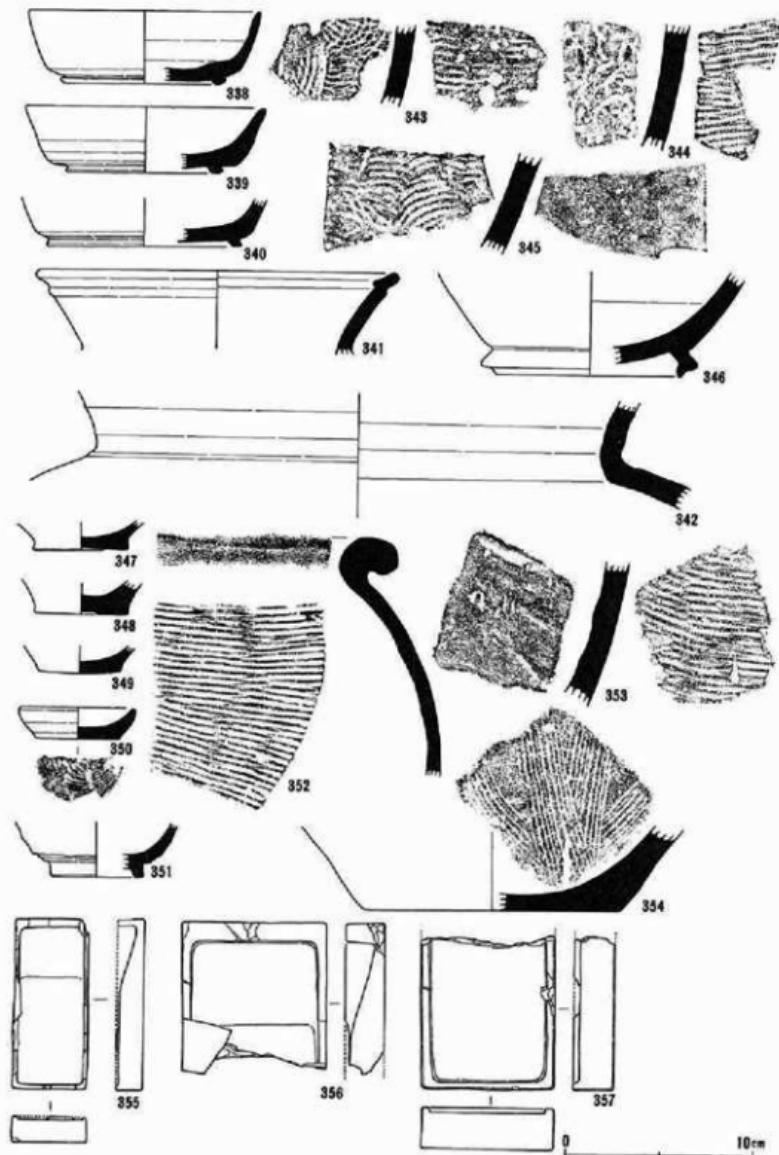
6. 近世以前の陶磁器（第25回338～354）

古墳時代・平安時代・中世の土器類が近世の遺物包含層や造構の中から出土している。遺物の絶対量は極めて少ない。遺物はいずれも磨滅が著しく、角が丸まり器面が円滑になっているものが多い。単発的にしか出土せず、おそらく閩川等の洪水によって上流部や周辺地域から流入した可能性がある。

古墳時代（347・348） 土師器の壺ないしは壺の底部で、348の底部中央部は指頭で軽く押され、方形に浅く凹んでいる。器面は荒れているが、外面に刷毛目痕がかすかに残っている。347は壺の底部で、底部から胴部への立ち上りは347に比して緩やかである。器壁の厚さも薄い。全体的に器形はうかがわれないが底部の特徴などから古墳時代前期の古式土師器の範疇に入るものであろう。

平安時代（338～346） 須恵器があり、器形から杯・壺・壺の三種に大別される。いずれも暗灰色をし、胎土に砂礫粒が混入され、焼成は堅微である。338～340は高台付の杯で、いずれも高台は外方へふんばるように付されている。相対的に高台の高さはなく、幅広である。内外面ともにロクロナデ調整で、口縁は斜外方へ開いている。底部の切り離しは338・340がヘラ切であるのに対し、339はナデ調整されているため不明である。341～345は壺の破片である。341は口縁部で口縁の先端部付近で一度内側へ折り曲げられ、そして外方へ引き出されている。内外面ともにロクロナデ調整である。342は大壺の口頭部で、胴部と口縁部を個別に作り、胴部に口縁部をのせるようにして接合したものである。口頭部はロクロナデ調整、胴部外面には斜格子叩目、内面には同心円叩目が施されている。343～345は胴部で、外面には平行叩目、内面には同心円叩目が施されている。なお、345の外面は磨かれて円滑になっているところから砥石として再利用されたものであろう。346は長頸壺の胴部下半で、高台は外方へふんばるように付され、その先端は内傾している。内外面ともにロクロナデ調整で、高台の周縁部はナデ調整がさらに加えられている。年代的には平安時代の中頃のものと考えられるが、346は若干古くなる可能性がある。

中世（349～354） 土師質土器・天目・珠洲系陶質土器の三種がある。349・350は土師質土器で橙褐色をし、胎土は緻密である。いずれもロクロナデ調整で、底部には回転糸切痕がある。350は灯明皿として使用され、口縁部にタール状のものが付着している。351は天目茶碗で、器面には鉄釉がかけられ、外面が茶褐色、内面が暗黒茶色をしている。高台は削り出しで、体部下半には回転ケズリ痕が顕著に見られる。352～354は珠洲系陶質土器である。352は大壺の口縁で、外方へ強く折り曲げられ、玉縁状をしている。外面には平行条線叩目、内面にはおさえの凹痕がある。354は擂鉢で内面には幅2.4cmで9条を1単位とする捺目が施されている。長時間にわたって使用されたため内面は円滑になっている。外面および底部の調整は磨滅が著しいため不明である。断片的資料であるが、珠洲焼の初期に比定され南北朝時代頃のものであろう。



第25図 近世以前の陶磁器等実測図

VI 総括

1. 造構について

検出された造構は溝と土塁のみである。溝はすべて同一方向に並び、その方向は N-12°-E を示している。溝は M₂ のように塵介穴によって切られているもの、M₁ のように全長が 12m で他の溝より短かく、埋土が M₂～M₄ と全く異なっているものもある。M₂ からは 17世紀後半の伊万里の德利が出土しており、埋土が同じ M₃・M₄ も同時期のものと思われる。溝の間隔は M₁ と M₂ が 5.6m、M₂ と M₃ が 11m、M₃ と M₄ が 10.4m で、M₁ と M₂ の間隔が極端に狭くなっている。第 3 図によれば、鍋屋町側の稻田橋橋詰には関川左岸沿いに神明宮へ行く道路がある。この道路は現在の道路とは、同位置にあるものと推定されるところから M₁ は M₂ と M₃、M₃ と M₄ との間隔から考えると不自然となる。M₁ は他の溝とは埋土が異なり、中から鉄型等が出土しているので鉄物師関係の造構と考えた方がより妥当であろう。

現在の東本町 4・5 丁目の旧奥州街道沿いの家屋の間口は 6 m～9 m、奥行が 60～80 m で細長い短冊形に屋敷割されている。母屋は道路に面し、隣との家の間隔は全くなく、前面には雁木がかけられている。表と裏の連絡は表から裏口まで土間が片側に偏し、母屋の裏には中庭・倉庫がある。表口から倉庫までの延長は約 30～50 m 前後で、その裏手は菜園となっている（第 5 図）。母屋の台所からは小溝が隣家との境界をぬうように裏へと続いている。排水路へ落ちている。また、安政 4 年（1858）の中小町絵図（小森彦太郎氏蔵）によれば、町の全長 2 町 17 间 3 尺 3 分、道路幅 4 間、奥行は西側が儀明川まで 36 间 2 尺 1 寸 5 分、東側が水路まで 31 间 3 尺 3 分と見え、間口は広いもので 8 間、狭いもので 2 間 4 尺前後、3～5 間のものが多い。

検出された溝の方向は現在の東本町 4・5 丁目の家屋方向に一致し、M₁ を除いて屋敷と屋敷を区画する境界溝と考えられる。間口 1 間を 7 尺（2.12m）とすると M₂～M₃ は 5.8 間、M₃～M₄ は 5.5 間、6 尺 2 寸 5 分（1.85m）を 1 間とすると M₂～M₃ は 5.2 間、M₃～M₄ は 4.9 間となり、1 区画の平均的間口は約 5 間となる。

建物の存在を示す礎石は P₂₇ の西側で 2 個しか検出されていない。旧奥州街道から約 25 m の位置で、昭和 48 年以前にあった家屋の南限と考えられる。今回の調査対象地はかつては畠地等に利用された空間と考えられる。塵介穴は境界溝に接近して掘られ、空間の有効的利用がうかがわれる。溝の方向は現在の町並の方向に一致し、調査対象地の南側 1.5 m の所には東西に走る溝が現存しており、この溝と直交している。しかし、現在の間口と検出された間口の数値は大幅に異なっている。⁶訂正越後頸城郡誌稿では天和年間の高田町屋敷数に鍋屋町 22 軒、稻田鍛治町 28 軒、本誓寺町 22 軒とあり、寛保 2 年の町年寄書出しには鍋屋町 35 軒、稻田鍛治町 65 軒、本誓寺町 40 軒とあり、町屋軒数が増加している。職人の分家や火災・水害などによって、一区画がさらに細分割された可能性がある。今後の町割の発掘調査に期待したい。

鉄物師関係の造構としては M₁・P₁ と P₂₃・P₁₂・P₁₄・P₁₉ の 2 グループに大別される。柱穴や礎石は検出されず、造構中から出土する鉄物師関係の遺物や工法上必要な砂・炭化物が詰ったビットがあるにすぎない。P₂₃ は壁面が強く焼け、内部の土層はつき固められ、レベル差によって軟質と硬質の所がある。ある程度、防水・防湿を考えた罐の下部造構とも考えられる。この造構からは18世紀から19世紀前半の伊万里焼が出土している。鉄物師の仕事場の位置については、発掘範囲が狭少なため、断言は出来ないが、表の道路沿いではなく、屋敷内の一一番奥に存在した可能性が強い。

2. 遺物について

本遺跡から出土した遺物の主体は江戸時代のもので、他の時代のものは極めて少ない。江戸時代のものとしては陶磁器類を中心として、土鍤・支脚状土製品・鋳型・半月形土製品・三叉状土製品や煙管・かんざし・匙・釘などの金属製品、硯・石臼などの石製品などがある。

陶磁器類には伊万里系・唐津系・美濃瀬戸系の他に産地不明のものがある。陶磁器全体からみると伊万里系・唐津系のものが主で、美濃・瀬戸系のものは少ない。年代的には17世紀後半のものが若干ある程度で、大略18世紀・19世紀の2時期に大別される。県内の近世陶磁器窯の実態が明らかでない現在、出土陶磁器の生産地を全て限定することはできない。しかし、生産地が限定された伊万里系・唐津系・美濃瀬戸系のものについては、いずれも主産地において大量生産された器であり、それぞれの産地の高級品と呼ばれるものは出土していない。ごく日常の生活雑器で、碗・皿・鉢などの器種の変化も少なく、大きさもほど一定しており、器形や文様などにも特殊なものはない。磁器の大部分は肥前産で、器種としては碗・皿・鉢・猪口などがあり、時期・技法のうえでもバラエティーに富んでいる。特徴的なものとしては、五弁花のコンニャク判を有する碗・皿類で、底部裏面には「福」の字を墨した「満福」、「角福」や「大明成化年製」などの字銘がある。陶器では美濃・瀬戸系のものと唐津系のものがある。唐津系のものには武雄系唐津の三島唐津・象嵌の鉢と木原系の刷毛目碗がある。瀬戸・美濃系のものでは、碗・瓶・くしんだら・徳利などがあり、徳利には釘書がある。19世紀になると伊万里・唐津系陶磁器にまじって、瀬戸・美濃系の陶磁器が出土する傾向にあり、特に小型製品に顕著に現れてくる。出土した陶磁器の中に明治時代以降の製品も数多くあり、これらを見ると明治時代以降は伊万里・唐津系の製品に代って瀬戸系の大量生産品が急増する傾向にある。

造構と出土陶磁器との関係については今一つはっきりとはしないが、これらの陶磁器は当時鍋屋町に住んでいた人々が使用した日常生活用具であることは確實である。しかし、日常生活用具が全てそろっているとは言えず、木製品等は水位が低いため、腐敗してしまった可能性がある。半月形土製品は鍋の耳の鋳型と考えられる。形態的には二種あり、大・中・小の差がある。いずれもその内部は橢形になっており、釣手の孔になるほぞが3~5個ついている。型の内部の厚さは4~5mmで、現在の鉄鍋のものとほぼ同様である。この二種の鋳型によって、鍋

屋町では鍋・釜などの日用品の他に梵鐘なども注文によって生産していたことは確実である。なお梵鐘など大型のものを鋸る時は、鋸型を土中にいけて、上から湯を入れるが、これに頗する土壤は検出されていない。また、三叉状土製品は“すきぎ”と呼ばれるもので、金属を溶す際に用いたものといわれ、透木の字をあてるという（甲野 1965）。巴文のある近世瓦については、いずれも高田城の瓦で、何かの目的で持ち込んだものと思われる。

3. ま と め

高田城下鍋屋町は絵図面などに町名が明記されているにすぎず、その実態は全く不明であった。今回の発掘調査で近世の陶磁器や鉄物の鋸型などが出土し、町名が示すように鍋・釜を鋸造する一方で梵鐘など寺院関係の鉄物を鋸造していることが判明した。その時代は出土品から17世紀後半から19世紀前半で、梵鐘等に残っていた紀年銘とは一致している（表3）。

県内の鉄物師については柏崎市の大庭鉄物師が有名で中世までさか上ることができる（坪井 1965）。諸記録から見ても人数は一番多く、高田鍋屋町がその次に多い（表1）。いずれも江戸時代になってから盛んになっており、その系譜は近江の辻村ないしは八日市からの出職で、県内に土着したものといわれている（坪井 1983）。鍋屋町で鋸られて紀年銘があるものは梵鐘と半鐘であるが、現在残っているものは佐渡郡相川町の正徳3年銘のあるものなど数少なく、大半は第二次世界大戦の際に供出され現存していない。鋸造製品の中で一番古いものは寛永6年（1629）の中蒲原郡横越村光円寺の梵鐘で、一番新しいものは明治32年（1899）の中頸城郡清里村敬西寺の梵鐘である。紀年銘のないものを含めて45基の梵鐘や半鐘が鋸られ、元禄から万延年間にかけては連続性が見られる。終焉は一応銘文から明治32年であるが、それ以後の動向は不詳である。近世においては真継氏によっては「全国の鉄物師が支配され、真継家は諸国の鉄物師に対し鉄物師職許状や大工職許状を貞享5年から明治3年まで発給している（兼本 1983）。梵鐘等にある銘（新潟県 1944、坪井 1965）と諸国鉄物師名前写（文化以前）などの諸記録（表2）に出てくる人名を比較検討すると梵鐘等に紀年銘はあるが諸記録には出てこない人、諸記録には出てくるが、梵鐘等に銘文がない人の2グループに別けられる。真継家によって許状が発給されているという現実からみると諸記録に出てこない人名については何か矛盾が生ずる。この矛盾については今後の検討課題でもあり、真継家文書（名古屋大学蔵）の公刊がまたれるところでもある。

調査範囲が狭少なため、積極的に鉄物師の工房と確証できる遺構は検出されなかったが、少なくとも、当地域で鉄物が鋸造されていた事は事実であり、意義があったものと思われる。今日、県内の近世城郭を中心とする村上市・新発田市・長岡市・高田市・糸魚川市などの町並について区画整理や埋立、住居表示の変更などによって、地形および地名が失われ旧城下町の歴史的景観が一変しつつある。発掘調査によって、絵図面とは違う江戸時代の庶民や武士の生活の一端が如実に把握されるものと思われる。また、県内の近世陶磁器の窯跡の調査は佐渡郡

佐和田町の小沢窯跡、同郡新地村の金太郎窯跡などが調査されたにすぎず、在地の窯跡を調査することによって在地の製品が明確になり、大量生産地の製品の流通形態や量が一層明確になるものと思われる。鍋島藩御用窯のあった佐賀県大川内山の岳権現社拝殿（文政5年上棟）に新潟県分として「越後新潟漆油□」（天保9年）、北越新潟畠銅屋三郎・金鍋屋太郎（嘉永元年）の参詣者墨書きが残っている（前山 1984）。県内の陶磁商人の動向を考える上で注目される史料となろう。

参考文献

- イ 池田嘉一 1971 福島城「頸城文化」30 上越郷土研究会
- エ 越後頸城郡誌稿刊行会 1969 「訂正越後頸城郡誌稿」上巻 富山房
- ゴ 甲野 勇・中村 威 1965 鍛物師岡氏とその作業場—第一幅発掘の概況（「武蔵野」第44巻第2・3号 武藏野文化協会）
- 小村 式 1983 「幕藩制成立史の基礎的研究」吉川弘文館
- サ 笹本正治 1983 「近世の鍛物師と鍛冶」『講座日本技術の社会史』第5巻
- フ 坪井良平 1965 越後の古梵鏡（「越佐研究」第23集 新潟県人文研究会）
- タ 1983 江戸時代以降越後・佐渡鍛物師名譜稿 I（「かみくひむし」第52号 かみくひむしの会）
- タ 1984 江戸時代以降越後・佐渡鍛物師名譜稿 II（「かみくひむし」第53号 かみくひむしの会）
- ニ 新潟県 1944 「新潟県史跡名勝天然記念物調査報告」第12輯
- マ 前山 博 1984 近世・伊万里焼の流通—記録から探る—（「北海道から沖縄まで国内出土の肥前陶磁」 佐賀県立九州陶磁文化館）

表1 諸記録に見える新潟県の跡物師人數

	諸記録名 跡物師町	諸国跡物師 名前 写 (文化以前)	諸国跡物師名 奇記(文政11 ~嘉永5)	諸国跡物師 姓名記 (嘉永7)	諸国跡物師 控帳(文久元)	諸家名寄 姓 写 (文 久 元)	由諸跡物師人 名録(明治12)
古 志	長岡新町 (長岡市)	1	1	1	1		1
三 島	与板 (与板町)	1	1	1	1		1
蒲原	見附 (見附市)	2	2	1	1		2
	新潟 (新潟市)	2	2	2	2	1	2
	三条裏鉢村 (三条市)	1	1	1	1		1
	新発田 (新発田市)						1
頭 城	高田鍋屋町 (上越市)	5	5	3	4		4
岩船	糸魚川一ノ宮村 (糸魚川市)	2	1	2	1		1
刈羽	小泉庄村上長井町 (村上市)	2	1	2	1		1
	大鹿村 (柏崎市)	45	59	26	46		46
	合計	61	73	39	58	1	60

注 坪井(1984)と村山(1971)から作成

表2 諸記録に見える高田鍋屋町関係跡物師人名

	諸国跡物師名前 写(文化以前)	諸国跡物師 名奇記(文政11 ~嘉永5)	諸国跡物師 姓名記(嘉永7)	諸国跡物師控 帳(文久元)	諸家名寄 姓 写 (文 久 元)	由諸跡物師人 名録(明治12)
高田鍋屋町	山岸彦次右衛門	山岸彦次右衛門	山岸彦右衛門	山岸彦右衛門		山岸彦治右衛門
	山岸藤右衛門	山岸藤右衛門	山岸藤左衛門	山岸藤右衛門		山岸藤右衛門
	吉田七右衛門	吉田七右衛門	吉田七右衛門	山岸仁七郎		山岸仁七郎
	橋口孫作	吉田仁七郎		山岸九兵衛		山岸九郎右衛門
	土肥佐兵衛	山岸九郎兵衛				

注 表1と同じ

表3 高田鍋屋町鋳造の梵鐘等一覧

鋳造年	所在地	寺院名	種別	作 者
1 寛永6年(1629)	新潟県横越村沢藤	光円寺	梵 鐘	吉田氏(藤原)福長
2 延宝5年(1677)	糸魚川市山寺	金藏院	梵 鐘	土肥藤右衛門(藤原朝臣)家次
3 天和2年(1682)	柿崎町茅島	楞嚴寺	梵 鐘	池野市兵衛
4 元禄5年(1692)	出雲崎町市野坪	正法寺	梵 鐘	土肥藤右衛門尉(藤原朝臣)家次
5 元禄6年(1693)	長岡市乙吉町	龍 樂院	半 鐘	*
6 宝永2年(1705)	津南町芦ヶ崎	龍昌寺	梵 鐘	*
7 宝永4年(1707)	三条市大町	三条別院	梵 鐘	吉田氏(藤原)権長
8 正徳元年(1711)	亀田町茅野山	本慶寺	梵 鐘	*
9 正徳2年(1712)	新潟市大瀬	本興寺	梵 鐘	*
10 正徳3年(1713)	相川町味曾屋町	延命寺	梵 鐘	土肥藤右衛門(藤原朝臣)家次・現存
11 享保3年(1718)	新潟市沼垂東	淨徳寺	梵 鐘	吉田市郎左衛門(財)藤原福長
12 享保7年(1722)	横越村横越	宗賀寺	梵 鐘	*
13 享保12年(1727)	津南町中深見	龍源寺	梵 鐘	山岸藤右衛門宅次
14 享保17年(1732)	*	延命寺	梵 鐘	土肥久右衛門
15 享保18年(1733)	柿崎町小野	天然寺	梵 鐘	土肥利右衛門藤原宅次
16 享保19年(1734)	亀田町早通	西光寺	梵 鐘	吉田市郎左衛門(財)藤原福長
17 元文元年(1736)	上越市東本町	安養寺	梵 鐘	高沢又右衛門
18 宽保元年(1741)	柏崎市黒滝	長泉寺	梵 鐘	樋口孫助
19 宽延4年(1751)	津南町赤沢	実相庵	梵 鐘	*
20 宝曆7年(1757)	板倉町久々野	福因寺	梵 鐘	吉田七右衛門安前
21 宝曆10年(1760)	*	*	半 鐘	*
22 宝曆12年(1762)	糸魚川市上刈	淨福寺	梵 鐘	柳崎市良右衛門藤原吉利
23 明和7年(1770)	柏崎市黒滝	施雲寺	梵 鐘	吉田七郎右衛門重安
24 安永3年(1774)	新井市小瀬	了願寺	半 鐘	山岸弥左衛門藤原家次
25 安永9年(1780)	津南町中深見	大龍院	梵 鐘	山岸藤右衛門藤原家次
26 天明元年(1781)	新井市大瀬	普妙寺	半 鐘	藤原家次
27 宽政7年(1795)	柿崎町直浜	光德寺	梵 鐘	山岸弥右衛門藤原宅次
28 宽政10年(1798)	上越市角川	淨音寺	半 鐘	佐藤五左衛門
29 宽政11年(1799)	柿崎町上中山	宿禰寺	梵 鐘	山岸弥右衛門藤原宅次
30 宽政11年(1799)	龍生町筒石	本広寺	梵 鐘	利右衛門(姓不詳)
31 文化14年(1817)	上越市角川	淨音寺	梵 鐘	山岸弥右衛門藤原定之
32 文政3年(1820)	*	五智	五智圓分寺	吉田七右衛門藤原安重
33 文政12年(1829)	柿崎町柿崎	善導寺	梵 鐘	*
34 文政13年(1830)	*	淨善寺	梵 鐘	山岸弥右衛門藤原宅次
35 弘化2年(1845)	津南町大井平	善福寺	梵 鐘	山岸藤右衛門藤原成正
36 宽永元年(1848)	糸魚川市田屋	陽載寺	梵 鐘	山岸弥右衛門藤原宅次(共)
37 万延元年(1860)	柿崎町李島	楞嚴寺	半 鐘	山岸九郎兵衛藤原寛林
38 万延元年(1860)	清里村	毘沙門堂	梵 鐘	*
39 明治14年(1876)	武士	妙土寺	梵 鐘	山岸九郎兵衛
40 明治21年(1888)	長野県松本市	本願寺別院	梵 鐘	山岸喜三郎
41 明治23年(1890)	新潟県清里村武士	妙土寺	半 鐘	山岸九郎兵衛
42 明治25年(1892)	長岡市東神田	榮涼寺	梵 鐘	*
43 明治29年(1896)	群馬県聴社市	元景寺	梵 鐘	山岸九郎兵衛藤原寛林
44 明治32年(1899)	新潟県清里村東戸野	敬西寺	梵 鐘	山岸九郎兵衛
45 鋳造年なし	出雲崎町羽黒町	慈親寺	梵 鐘	土肥藤右衛門尉(藤原朝臣)家次

注 坪井(1983)と新潟県(1944)から作成。

表4 造構別出土遺物一覧

造構No	遺 物 番 号	造構No	遺 物 番 号
P ₁	214・216・302・305・306・307・309	P ₂	149
P ₃	54・109・165・177・201・212・257・269・ 277・299	P ₄	170
P ₆	19・21・56・104・108・112・154・156・ 183・186・191・192・199・221・270・274・ 279・334	P ₅	276
P ₇	2・46・51・80・89・97・151・157・163・ 171・174・176・178・184・185・204・207・ 223・228・251・267・303・324・358・372	P ₈	140・315・374
P ₉	1・124・127・256	P ₁₀	65・123・181・189
P ₁₁	60・194・341・361	P ₁₂	47・57・122・138・145・147・187・250・ 258・259・280・338・342・346・352・354
P ₁₃	3・5・8・9・10・11・23・26・28・30・ 33・44・48・58・66・67・68・81・85・ 106・115・117・128・141・158・167・169・ 173・193・195・213・222・224・225・229・ 230・232・235・238・241・245・247・252・ 272・273・343・363・379	P ₁₄	24・43
P ₁₅	297・333	P ₁₆	42
P ₁₇	包 含	P ₁₈	6・7・12・13・14・16・17・18・20・22・ 25・29・31・35・38・39・40・41・45・50・ 52・53・59・61・62・63・64・69・71・72・ 73・76・77・78・79・82・83・84・86・87・ 88・91・93・94・96・98・99・100・101・ 102・103・110・111・113・114・119・120・ 126・130・131・132・133・134・136・139・ 142・143・144・146・148・150・152・153・ 159・160・162・168・172・179・182・190・ 196・198・202・203・206・208・209・211・ 226・227・231・233・236・237・239・240・ 244・253・254・260・262・263・264・265・ 266・268・278・281・282・283・284・285・ 286・287・288・289・290・291・292・293・ 294・296・298・300・301・310・312・316・ 319・320・321・322・323・325・326・330・ 331・340・344・345・347・349・350・351・ 353・355・356・357・364・370・371・377・ 378
P ₁₉	4・15・27・32・55・70・75・116・118・ 121・125・129・137・175・255・261・275・ 308・314・339・360	P ₂₀	-
P ₂₁	362	P ₂₂	367・368

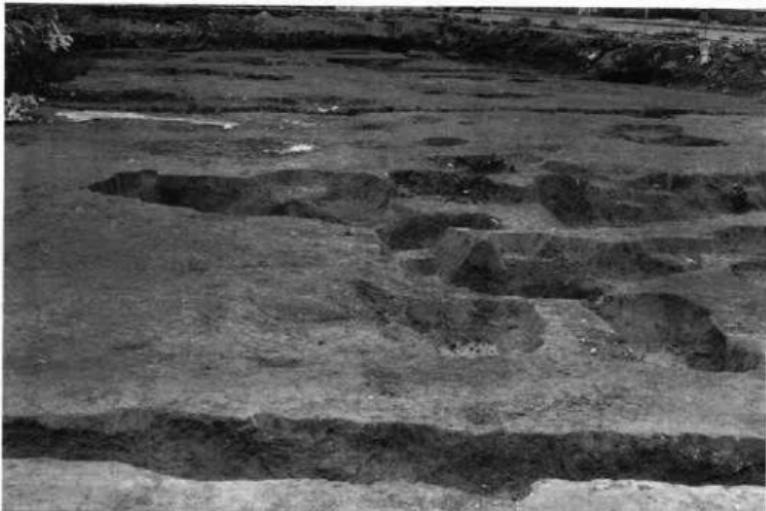
(包含……遺物包含層の略)



遺跡近景（東から）



遺構全景（南西から）



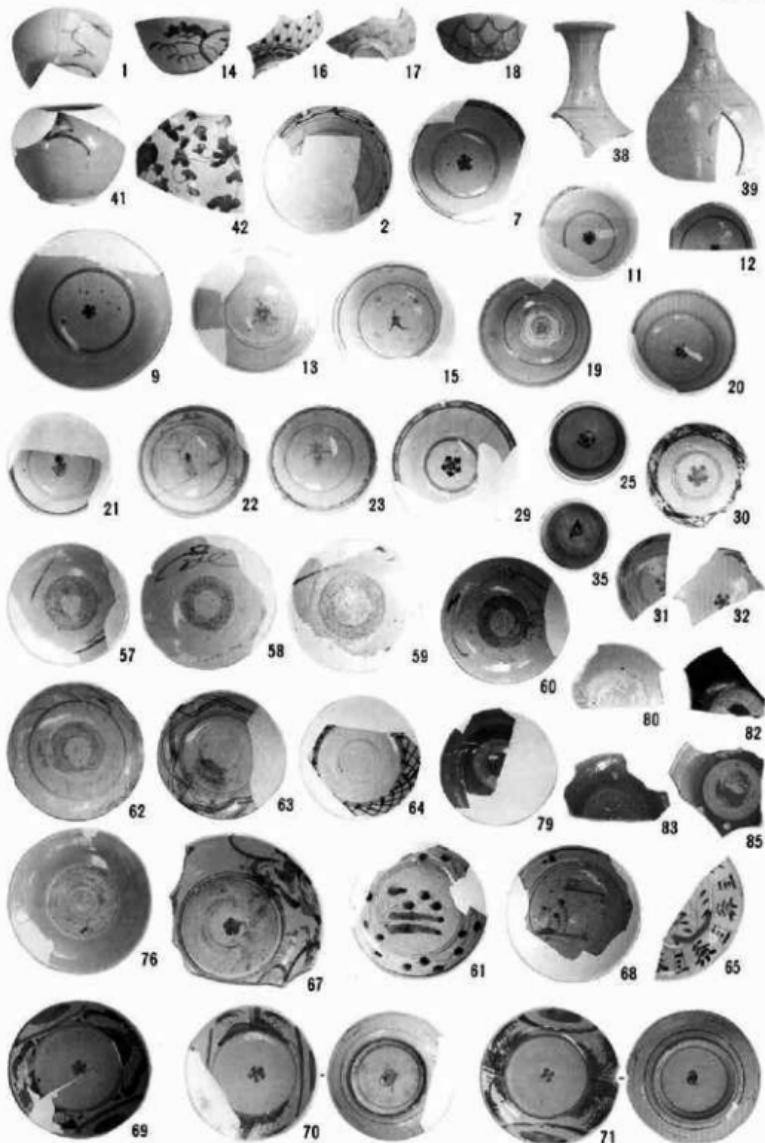
遺構部分 (M₁, P₆, P₇)



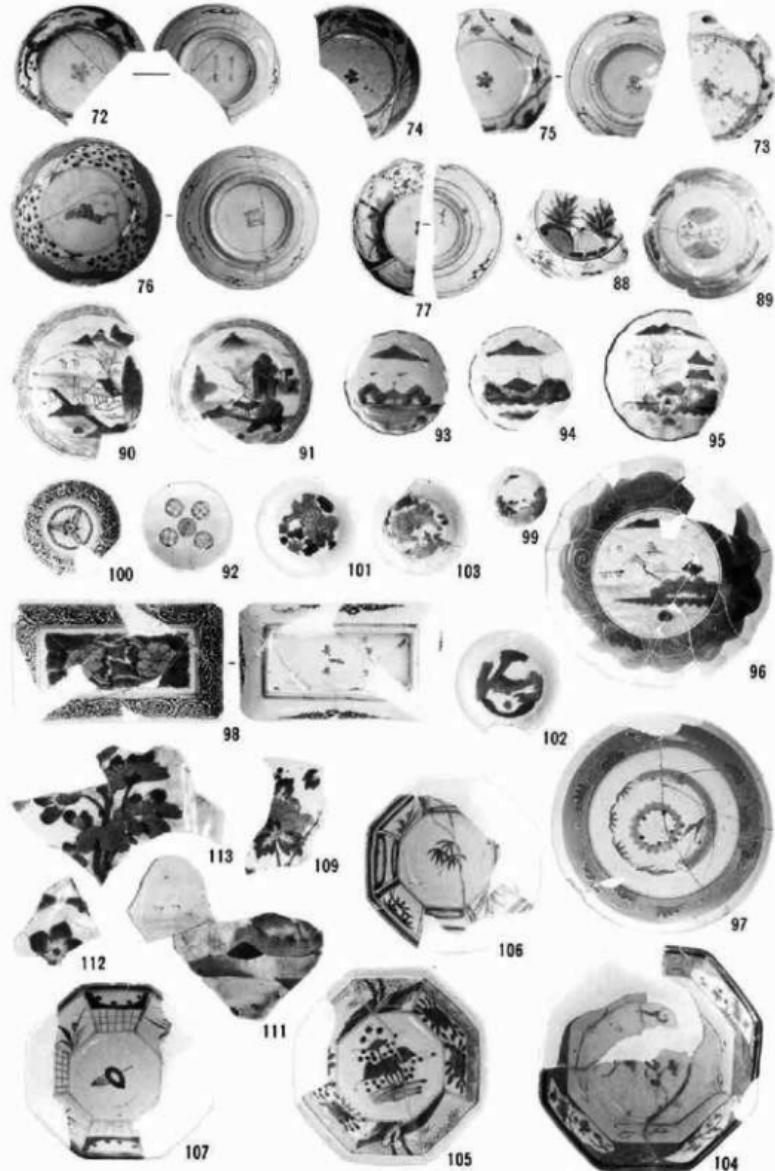
遺構部分 (M₂, P₂₂~P₃₀)



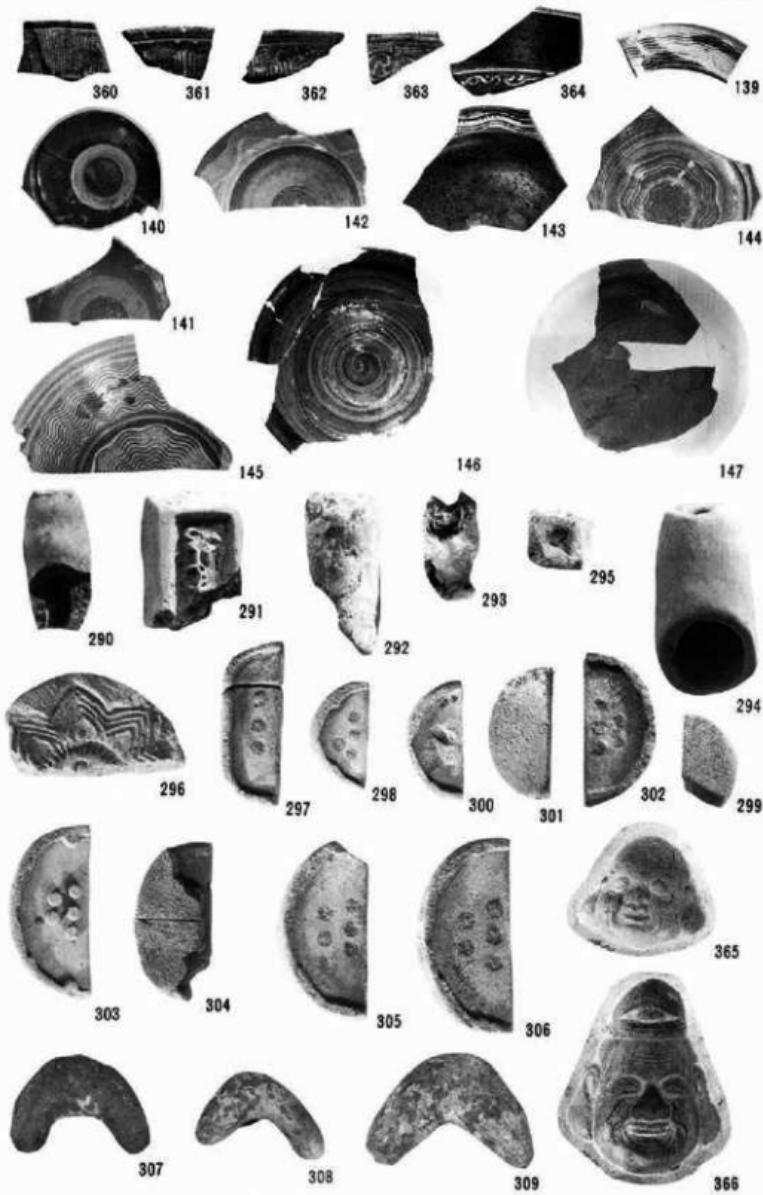
遺構(溝および土壙)



出土遺物（染付碗・皿・酒器他）



出土遺物（染付皿・鉢）



出土遺物（土鍤・鉢型・三叉狀土製品）

新潟県埋蔵文化財調査報告書 第41

閲川改修

埋蔵文化財発掘調査報告書

高田城下鍋屋町遺跡

昭和61年3月20日 印刷

昭和61年3月31日 発行

発行 新潟県教育委員会
印刷 長谷川印刷

高田城下鍋屋町遺跡正誤表

頁	行	誤	正
3	20	内部を取り巻く	内部を取り巻く
4	9	かつては北陸道と	かつては加賀街道と
5	7	奥州街道が間川を渡る	奥州街道（出羽街道）が間川を渡る